

決算特別委員会記録

1 日 時 令和6年10月24日（木）
 午前10時00分 開会
 午後 3時12分 散会

2 場 所 議場

3 出席委員（23名）

委員長	大 條 雅 久	副委員長	藤 田 誠 一
委員	小 野 志 保	委員	伊 藤 義 男
委員	渡 辺 高 博	委員	野 田 明 里
委員	加 藤 昌 延	委員	片 平 恵 美
委員	井 谷 幸 恵	委員	河 内 優 子
委員	黒 田 真 徳	委員	合 田 晋 一 郎
委員	神 野 恭 多	委員	白 川 誉
委員	越 智 克 範	委員	田 窪 秀 道
委員	山 本 健 十 郎	委員	高 塚 広 義
委員	藤 原 雅 彦	委員	篠 原 茂
委員	伊 藤 謙 司	委員	仙 波 憲 一
委員	近 藤 司		

4 欠席委員
 な し

5 その他出席者

代表監査委員	鴻 上 浩 宣	監査委員	杉 本 茂 利
監査委員	伊 藤 優 子	監査委員事務局長	藤 田 康 弘

6 説明のため出席した者

副市長 原 一 之

企画部

企画部長	加 地 和 弘	総括次長（総合政策課長）	松 原 広
技術監	岩 本 英 浩	財政課長	大 西 政 年
港湾管理課長	山 下 武		

福祉部

福祉部長	久 枝 庄 三	総括次長（健康政策課長）	佐々木 正 子
地域包括支援センター所長	宇 野 和 彦		

市民環境部

市民環境部長	長 井 秀 旗	総括次長（地域コミュニティ課長）	藤 田 清 純
危機管理監	小 澤 昇	男女参画・市民相談課長	安 藤 寛 和
市民課長	伊 藤 伸 明	危機管理課長	岡 政 昭
人権擁護課長	鍋 井 慎 也	市民課主幹	尾 藤 秀 行

上部支所長	伊藤裕子	危機管理課副課長	宇野久美子
市民環境部環境エネルギー局			
環境エネルギー局長	近藤淳司	廃棄物対策課長	青野実
カーボンニュートラル推進室長	西本吉宏		
経済部			
経済部長	宮崎司	総括次長（地域交通課長）	小島篤
観光物産課長	越智美保	農林水産課長	菅裕二
産業振興課長	佐藤秀樹	別子山支所長	近藤尚志
地域交通課副課長	新元一司	産業振興課副課長	藤本幸久
建設部			
建設部長	高橋宣行	総括次長（都市計画課長）	町田京三
技術監	清水康治	建築指導課長	横山和良
道路課長	亀井英明	建築住宅課長	村瀬秀昭
建築指導課参事	野藤由治	道路課技幹	黒田雅人
都市計画課技幹	井出義治	建築指導課副課長	久門建太郎
建築住宅課副課長	桑山善樹		
出納室			
会計管理者（出納室長）	高本光		
選挙管理委員会事務局			
選挙管理委員会事務局長	藤田和久		
農業委員会事務局			
農業委員会事務局長	原道樹	農業委員会事務局主幹	高橋一生
港務局事務局			
港務局事務局長	上野壮行		
消防本部			
消防長	後田武	総括次長（消防総務課長）	伊藤英知
警防課長	柴田三輝	警防課主幹	高砂将三
消防総務課主幹	宮武太郎		

7 委員外議員

議長 小野辰夫

8 議会事務局職員出席者

議会事務局長	山本知輝	議事課長	徳永易丈
議事課副課長	鴨田優子	議事課議事係長	村上佳史

9 付託案件

認定第2号

10 会議の概要

午前10時00分開会

○委員長（大條雅久） 初めに、昨日の第1グループ、市議会議員選挙、県議会議員選挙費に関する黒田委員の質疑について答弁を求めます。選挙管理委員会事務局長。

○藤田選挙管理委員会事務局長 昨日の市議会議員選挙、県議会議員選挙の中で黒田議員から再質疑のありましたポスター掲示場の設置基準についてお答えします。

ポスター掲示場は、公職選挙法の規定により、投票区ごとの選挙人名簿登録者数及び投票区ごとの面積に応じ5か所以上10か所以内で投票区ごとに定めることとなっており、現在の総数は260か所となっています。

○委員（神野恭多） 今後、人口減少などにより、設置数を減らすなどして、予算の削減を図れるという認識でいいでしょうか。

○藤田選挙管理委員会事務局長 法令に基づき、投票区ごとに面積、有権者数で決定しているもので、基準どおりの設置数となっています。

人口減少に伴う設置数については、法令で基準が5個から10個ということで決められていますので、その基準が変更になれば、選挙管理委員会としても変更することになると考えています。

○委員長（大條雅久） 次に、昨日の第2グループ、介護保険事業特別会計に関する藤田委員の質疑につきまして答弁を求めます。地域包括支援センター所長。

○宇野地域包括支援センター所長 昨日、藤田委員から質疑のあったP P K体操において、事故が起きた場合などの責任の所在についてです。

現在、本市において行っているP P K体操については、自治会館を会場として使用する場合には、自治会の了承を得た上で、どなたでも希望する拠点に参加することが可能となるようお願いをしています。自治会員以外の参加もあることから、御指摘のとおり、事故や物損が起きた場合の対応や各種備品の維持管理経費の負担などにおいて責任の所在に関する問題も、今後起こり得るものだと認識しています。

現在、P P K体操は、住民主体の任意の団体により運営、実施されていることから、事故発生時には、基本的には各団体、個人において御対応いただくこととなります。

しかしながら、今後、安心安全に拠点活動を継続していただくためにも、各拠点と自治会が信頼関係の下に、事故のない運営ができるような体制づくりを支援してまいります。

また、安全対策としては、レクリエーション活

動保険への加入、開始前の血圧測定による体調確認などの方法を紹介しています。

認定第2号 第3グループ質疑

【国際交流協会運営費】

○委員（小野志保） 1番、どのような国際交流活動をされましたか。参加された外国人と日本人の人数を教えてください。

2番、相談件数と解決した件数を教えてください。

3番、国際交流協会に来た外国人の実人数を教えてください。

4番、新たな取組をされましたか。

5番、昨年課題であった知名度は向上しましたか。

○藤田総括次長（地域コミュニティ課長） 国際交流活動の内容については、異文化理解講座などの各種講座、語学教室、子供を対象とした異文化交流、あかがねシネマとのコラボ映画上映会などのイベント、外国人対象の夜間日本語教室、ボランティア日本語教師養成講座などを実施しました。

参加された外国人は延べ2,788人で、日本人は延べ993人、全体で3,781人でした。

相談件数については、生活をする上での困り事や各種手続などについて174件あり、関係機関につなぐなどを含め、これらは全て解決しています。

次に、国際交流協会に来訪された外国人は延べ864人でした。

次に、新たな取組については、在留外国人の困り事の把握や国際交流協会の今後の活動の参考とするため、外国人受入れ企業を訪問し、ヒアリング調査を開始しました。

また、協会設立5周年を記念したアフリカコンゴ出身の劇団四季初代パーカッション奏者のBBモフランさんを招いた演奏会の開催、市の新居浜みらい会議で高校生から提案のあったHello! NEW新居浜国際スポーツフェスティバルにも参画しました。

次に、課題である認知度の向上については、2年前から取り組んでいる多くの来場者が見込める物産展などへの参画や新規に取組を始めた外国人受入れ企業の訪問の際にも、国際交流協会の設立

趣旨や活動を紹介するなど、地道な取組によって、少しずつではありますが、認知度は向上してきていると考えています。

○委員（小野志保） 外国人の延べ人数をお答えされましたが、実人数を教えてください。同じ方が何度も来られているということなのでしょうか。

また、新たな取組をいろいろされているということが分かりましたが、それについての評価、課題があれば教えてください。

○藤田総括次長（地域コミュニティ課長） 外国人の実人数については把握ができていません。延べ人数で把握しています。ある程度決まった方が参加されているという部分もありますが、いろいろな方が来ていただいているのではないかと考えています。

課題点等については、今も地道に認知度向上に向けて取り組んでいますが、認知度はこれから先も上げていく必要があると考えています。

【国際都市間交流推進事業費】

○委員（黒田真徳） 初めに、事業概要について教えてください。

2つ目に、事業の効果について教えてください。

○藤田総括次長（地域コミュニティ課長） この事業では、友好都市である中国徳州市をはじめ、マレーシア、インドネシア、ベトナムなどの外国の都市との交流を通じて異文化理解を深め、国際化の推進を図っています。

主な事業として、昨年度は前任のマレーシア人の国際交流員を介して、イオンモールにおいて、新居浜×マレーシアオンライン国際交流というイベントを開催しました。マレーシアの高校生と新居浜の高校生がオンラインでつながり、新居浜からは、新居浜西高書道部の書道パフォーマンスを、マレーシアからは、セランゴール州スリ・アングラス中等教育学校のマレーシア版お手玉パフォーマンスを披露し合うなど、文化交流を実施しました。

事業の効果については、画面越しでの交流ではありましたが、海外の同世代の方との交流によって、若い世代の国際感覚と国際理解を深めることができたのではないかと考えています。

【住民票等コンビニ交付推進事業費】

○委員（篠原茂） 本事業を行うことによって、従来の対面窓口の業務量はどのくらい削減されましたか。

○伊藤市民課長 令和5年度のコンビニ交付証明件数は、住民票の写しが7,320件、印鑑登録証明書が4,830件の計1万2,150件で、証明書の全発行件数6万7,888件のうちの17.9%が業務量の削減につながりました。

業務量削減に伴い、窓口業務の係内の業務量の見直しを行い、正規職員数を、令和4年度の9名から令和5年度には8名と、1名減として、窓口係全体の業務を執り行いました。今後もさらなる窓口業務のDX化等の推進を図り、適切な人員配置により、効率的で質の高い行政を目指していきます。

○委員（篠原茂） 約2割の仕事量が削減され、人員は9名から1名だけ削減されたということですが、これが正解なのでしょうか。私は最低でも2割ぐらいいは削減したらいいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○伊藤市民課長 証明交付業務においては、2割程度の削減となりましたが、窓口係の業務には、ほかに住民異動届の受け付け及び入力、戸籍届の受け付け等、対面での対応を必要とする業務がかなり多いため、削減は1名にとどまっています。

【DV対策推進費】

○委員（片平恵美） 1つ目に、DVの相談件数過去5年間の推移を教えてください。

2つ目に、緊急避難者の過去5年間の推移を教えてください。

3つ目に、相談員数の推移を教えてください。

4つ目に、緊急避難となった場合、どのような支援をしたのか教えてください。

○安藤男女参画・市民相談課長 まず、1点目の過去5年間の相談件数については、令和元年度が280件、令和2年度が338件、令和3年度が196件、令和4年度が228件、令和5年度が314件となっています。

次の緊急避難者の過去5年間の推移については、緊急一時保護の利用については、過去5年間では令和元年度の1件のみとなっています。

3点目の相談員数の推移については、配偶者暴力相談支援センターに配置する相談員は、過去5年間は、令和2年度は3名、その他の4年間は4

名で対応しています。

最後に、緊急避難になった場合、どのような支援をしたのかですが、令和元年度に一時保護所、いわゆるシェルターを利用したケースでは、執拗な連絡があり、後追いされ、さらなる暴力を振るわれる可能性や子供を連れていたこともあり、警察や関係課と連携しながら、シェルターへの避難を支援しました。

また、相談者への支援を実施する場合、緊急性、危険性のおそれがあると考えられる際には、相談者の安全の確保を最優先に、被害者の置かれた状況に応じて検討しています。緊急一時保護施設への入所を検討するとともに、親族、知人等の協力者がいないか、次に福祉サービスの利用等により一時的に避難可能な場所がないか、避難先の確保を図っています。

また、さらなる危険が迫っているような場合は、警察署とも連携しながら、直ちに安全が確保されるよう保護命令申立てに関する支援を行うとともに、離婚に向けた手続や離婚後の生活について、相談者に寄り添いながら、必要な支援を行っています。

○委員（片平恵美） 過去5年間の推移で、令和5年度ですごく数字が増えていると感じますが、要因などは分析をしていますか。

○安藤男女参画・市民相談課長 要因としては、少しずつですが、配偶者暴力相談支援センターの認知度が高まってきていることがあると思われます。被害者の方には、市として広報する以外にも、警察署に相談に行った場合や、四国中央市、西条市からも、新居浜には支援センターがあることを広報いただいているようで、近隣市からも相談が増えています。

【住宅新築資金等貸付金償還事業費】

○委員（山本健十郎） まず1点目、決算額255万8,000円の事業内容についてお伺いします。

2点目は、貸付金回収事業ですが、回収人員と事業の終了時期についてお伺いします。

○鍋井人権擁護課長 事業内容としては、催告や訪問による貸付金の回収等を行っています。

決算額の内訳は、会計年度任用職員の人件費が250万7,000円、職員研修に係る経費が3万5,000円、消耗品8,000円、郵送料8,000円です。

回収対象者数は、令和5年度末で29名、今年度

に入り2名完納いたしましたので、現在は27名です。

事業の終了時期については、本債権は私債権であり、相続で継承されていくこともあり、現時点で時期を明示することは困難ですが、今後も適正な債権管理を実施し、未収債権の縮減に努めます。

○委員（山本健十郎） 現在の貸付残高はいくらですか。また、対象者が29名から27名となったとのことですが、今後の方向性はどのようですか。

○鍋井人権擁護課長 現在の貸付残高については、令和5年度末は1億1,136万4,851円、今年度9月末では1億996万884円となっています。

今後、催告や訪問という形での回収となります。

【環境活動促進費】

○委員（篠原茂） どのような団体が申請しても補助金が出るのですか。

そして、CO₂の削減見える化運動を行っていますが、申請すると委託料が出るのですか。

○西本カーボンニュートラル推進室長 環境保全活動に関する補助金については、渦井川水系環境保全活動事業補助金を実施していますが、新たな団体が補助金を申請する場合は、新居浜市補助事業の公募等に関する要綱の規定により補助の可否を決定させていただきたいと考えています。

CO₂削減見える化運動については、CO₂の削減量を数値化することで自転車の利用を促進することを目的に、自転車利用促進CO₂見える化運動として、いはいま環境プランに基づく環境保全活動を推進するために設立されたいはいま環境市民会議に委託しています。環境活動の促進を目的に、炭焼き体験学習や自然観察体験会など、ほかの事業と一体で業務を委託しており、現在のところ、CO₂見える化運動を個別の業務としてはほかの団体に委託することは考えていません。

【高効率照明整備事業】

○委員（越智克範） 1点目が、事業費の内訳はどのようになっていますか。その中で、管理システムの構築はどこが実施しましたか。

2点目が、CO₂削減と電気料金削減の推定値はどのように試算していますか。

3点目が、今後の整備計画はどのように考えていますか。また、事業の維持管理は外部で実施し

ているのですか。

○西本カーボンニュートラル推進室長 高効率照明整備事業費の主な内容は、市内の道路、公園、港湾施設などに設置している照明灯1,901灯の調査費、LED化されていない1,003灯の照明灯を一斉にLED化させる工事費、照明灯管理システムの構築費などです。

事業費の内訳は、LED照明器具等の材料費が4,868万9,000円、器具の取替え施工費が6,751万5,000円、管理システムの構築費が1,694万円、現地調査や事務費など、その他経費が988万7,000円です。

また、照明灯管理システムについては、本事業の請負業者である岩崎電気株式会社が構築しました。

CO₂と電気料金削減の推定値については、照明灯ごとに交換前後の電気使用量及び電気料金を調査し、CO₂排出量及び電気料金の削減値を算定の上、全体の削減量を推定しており、年間の削減量は、CO₂削減については、前年比約68%減の247トン、電気料金は前年比約65%減の1,436万1,000円の削減を見込んでいます。

本整備計画については、本事業の初年度である令和5年度に対象となる照明灯のLED化は全て完了しています。

維持管理の実施については、今後10年間、本事業の請負業者である岩崎電気株式会社及び稲見電気株式会社が実施することとなります。

○委員（越智克範） 管理システムは、どういう管理をするためのシステムなのですか。

○西本カーボンニュートラル推進室長 今までの管理については、道路課や港務局など照明灯によって管理課が分かれていましたが、各照明灯に管理番号を割り振ることにより、一元的に管理、情報共有し、市のどこにあるのか、その照明灯がこういった照明器具が使われているのかなどが分かるシステムになっています。

○委員（越智克範） 将来、この管理システムはどう運用していくのですか。

○西本カーボンニュートラル推進室長 例えば、外灯が切れているなどの不具合を市民の方が見つけたときに、その照明灯に書いてある管理番号や状況をLINEや電話で連絡していただけたら、すぐに場所や照明器具を特定して、調査、修繕ま

で早く対応することができます。

○委員（合田晋一郎） 事業全体として、管理も含めて事業の効果をどのように捉えていますか。

○西本カーボンニュートラル推進室長 本整備事業の効果は、高効率照明などの省エネ設備を一斉に導入することで削減が見込まれる電気料金、維持管理費の範囲内で省エネ設備導入費用及び導入後の維持管理費を賄うことができるESCO事業を活用することにより、市内の道路、公園、港湾施設などの照明灯1,003灯のLED化が一斉に実施できたこと、今後、CO₂排出量及び電気料金が大幅に削減できることと捉えています。

○委員（高塚広義） 1点目、ESCO事業を活用することのメリットについて伺います。また、CO₂削減と電気料金の削減をどの程度想定していますか。

2点目、市内の道路照明灯や公園照明灯のLED化の実績及び進捗率について伺います。

3点目、蛍光管に比べLEDの寿命が長いいため、ランニングコストの削減が期待できると考えますが、どの程度想定していますか。

○西本カーボンニュートラル推進室長 ESCO事業を活用することのメリットについては、市内の道路、公園、港湾施設などの照明灯1,003灯のLED化で削減が見込まれる電気料金、維持管理費の範囲内で一斉に実施できたことと、今後、CO₂排出量及び電気料金が大幅に削減できることです。また、CO₂の排出量の削減効果としては、年間約247トン、前年比約68%の削減を見込んでいます。

電気料金の削減効果は、年間1,436万1,000円、前年比約65%の削減を見込んでいます。

市内の道路照明灯や公園照明灯のLED化の実績及び進捗率については、本整備事業の対象となっている1,901灯の照明灯のうち、LED化されていなかった1,003灯の照明灯全てについてLED化を完了しています。

ランニングコストの削減については、LED化することにより、照明器具が長寿命化することで交換回数の減少が見込まれることから、年間約400万円の削減を想定しています。

○委員（藤原雅彦） 諸収入464万円とありますが、これはこういったものですか。

○西本カーボンニュートラル推進室長 新居浜港

務局が所管する港湾施設の照明灯の整備費用の負担金です。

【浄化槽設置整備事業】

○委員（渡辺高博） 予算額2,957万4,000円に対して決算額が2,716万6,000円となった評価はどのようにしていますか。

次に、下水道整備範囲の見直しによって、合併浄化槽を推奨する地域が明確になったことを受けて、地域を絞った積極的な啓発を行っていますか。

○青野廃棄物対策課長 令和5年度の合併処理浄化槽設置補助基数は、見込み40基に対し、実績は42基と見込み以上の実績となりましたが、補助メニューにある単独処理浄化槽及びくみ取り便槽の撤去件数が見込み40件に対し、実績が9件となったため、約240万円予算額を下回る結果となっています。

全体としては、合併処理浄化槽への転換が促進されたことから、河川、水路の水質向上による生活環境の保全に寄与したものと評価しています。

本制度の啓発については、市政だより及び市ホームページでの広報のほか、公共下水道の事業計画区域外の単独処理浄化槽及びくみ取り世帯の方を対象として、市内の浄化槽清掃業許可業者やし尿収集許可業者の協力を得て、直接のチラシの配布、投函により制度の周知を図りました。

○委員（渡辺高博） 先ほどの予算額に対する決算額のところで、予定を上回るような応募があったということですが、予算の上限を上回った場合は、翌年度以降として取り扱うのですか。

○青野廃棄物対策課長 予算額には上限がありますので、そこで締切りということになります。

○近藤環境エネルギー局長 補足させていただきますと、昨年度については、予算額の上限が来たため、申請を締め切って、来年に回していただいと断りした状況ではありません。その年に申請いただいた方の申請は全て完了しています。

【ごみ減量化推進費】

○委員（伊藤義男） 生ごみ減量推進事業委託料の詳細を教えてください。

2つ目、令和5年度の1人1日当たりの家庭系ごみ排出量を教えてください。

○青野廃棄物対策課長 生ごみ減量推進事業委託では、ごみの減量を目的に、市民の皆様が生ごみ

を堆肥化する段ボールコンポストなどの使用及び活用についての講習会等をいはいま環境市民会議ごみ減量部会に委託し、開催しています。

委託料の詳細としては、講習会等で使用する段ボールコンポストの基材購入費が83万8,900円、講師謝金が13万2,000円、事務費が3万円となっています。

令和5年度の1人1日当たりの家庭系ごみの排出量ですが、令和4年度から大幅に減少し、543グラムとなっています。

○委員（伊藤義男） 講師謝金13万2,000円ということですが、講習会は何回開かれたのですか。

○青野廃棄物対策課長 公民館での講習会が19回、出前講座が6回、市役所ロビーでの相談会を3回開催しています。

○委員（伊藤義男） 1人1日当たりのごみ排出量が543グラムということですが、全国平均としては少ないほうなのか、多いほうなのか、教えてください。

○青野廃棄物対策課長 全国平均との差ですが、全国平均のほうが50グラムほど少ないです。

【家庭ごみふれあい収集事業費】

○委員（渡辺高博） まず、予算額2,565万7,000円に対して、決算額が2,129万7,000円で、436万円抑えられた理由は何ですか。

次に、家庭ごみふれあい収集の件数について最近の傾向を教えてください。

次に、ごみステーションへのごみ出しが困難な方のいる世帯が今後増加していくことが見込まれますが、今後も継続できる仕組みだと考えていますか。

○青野廃棄物対策課長 ふれあい収集の利用者が、施設入所や入院等のため、利用を中止、一時休止する場合があります、想定より収集件数が減少したことが原因です。

近年の傾向としては、過去3年間の本事業の登録件数が令和3年度820件、令和4年度875件、令和5年度937件となっており、毎年7%程度の増加傾向となっています。

次に、今後も継続できる仕組みかということについては、ごみステーションへのごみ出しが困難な方のいる世帯は近年増加傾向ですが、令和元年3月から総務省が全国の市町村に必要な経費の50%を特別交付税で措置する制度を創設し、支援

していること、また収集を委託しているシルバー人材センターにおいて中心的業務と位置づけ、今後も継続して行っていただけると伺っているため、現時点では、現在の収集体制での事業継続が可能と考えています。しかし、今後の高齢化率の上昇を踏まえ、家庭ごみ収集運搬を含めその体制について引き続き検討します。

【ごみステーション適正管理推進事業費】

○委員（神野恭多） いまだに全ての自治会が対象となっていないことをどのように受け止めていますか。

○青野廃棄物対策課長 これまでに実施した本交付金に関する単位自治会へのアンケート結果等から、自治会未加入者からごみステーションへの不適正排出が増えるのではないかと、交付金を理由に自治会の退会が増えるのではないかと等の懸念があり、交付金申請をしていない自治会が一定数あるため、本交付金を活用し、地域でのごみ出しに関する懸念を払拭できるよう、各自自治会への働きかけを継続する必要があると考えています。

○委員（神野恭多） 未加入の各自自治会への働きかけを行っている姿もお見かけいたしましたし、いろいろ御苦労されていると思いますが、以前、自治会の加入率減少の要因となっていないかという質問に対して、直接はないという答弁をいただいていると思いますが、これは継続してその検証をしていますか。

○青野廃棄物対策課長 令和6年度3月にもアンケートを実施し、その結果でも特に減少しているというような回答ではありませんでした。

○委員（加藤昌延） ごみステーション設置については、自治会がその費用を出して、一部市が補助として出していただけるという形だったと思いますが、自治会が金銭的に負担をしなければいけないという中で、自治会費で出しているのに、自治会費を出してないところが何で出すのか、そういった問題が出てくると思います。

ですので、ごみステーションの設置については新置や増設したときには市が全額出すというような方向性を考えていますか。

○青野廃棄物対策課長 ごみボックスの補助金で市が50%を負担するようになっていますが、本来ごみステーションの設置を地域の役割としていることから、地域でまずは設置し、その補助により、

市は少しでも地域の負担が和らげるようにしたいと考えています。

○委員（渡辺高博） 先ほど神野委員から、いまだ全ての自治会が対象になっていないというお話がありましたが、私のところには、自治会では維持ができないので自治会を解散するという話の下で、それとひもづいて、それ以降はごみが出せないで、皆さん各自で観音原へ出してくれみたいな、そんな話が立て看板で出ているというような場所があるようです。自治会を中心にやっていくこと前提でつくられた構成だとは思いますが、そういうところが出てきたことを踏まえて、何かお考えがあればお聞かせください。

○青野廃棄物対策課長 地域と市で役割を明確にして、地域で難しくなってきた分野があれば、相談に乗っていきたいと考えています。

午前10時49分休憩



午前11時00分再開

認定第2号 第4グループ質疑

【ふるさと応援寄附金推進費】

○委員（野田明里） 1点目、寄附件数2万1,904件、寄附金額5億4,563万7,133円となっていますが、件数、金額ともに近年どのように推移していますか。

2点目、この結果は満足のいくものですか。

3点目、課題をどのように認識していますか。

4点目、今後のふるさと応援寄附金の活用についてどのように考えましたか。

○越智観光物産課長 まず、近年の推移については、寄附件数、寄附金額の順に、令和元年度が1万3,342件、3億9,456万5円、令和2年度が1万8,846件、5億55万4,000円、令和3年度が1万8,363件、4億4,289万4,000円、令和4年度が2万1,969件、5億5,276万7,000円となっています。

次に、結果が満足のいくものかについては、1次産品や最終製品が決して豊富とは言えない状況の中、寄附金額で見ると、全国では1,736市区町村中583位、愛媛県内では20市町のうち8位と中上位に位置しており、健闘しているものと考えています。

次に、課題についてですが、ふるさと納税制度

は、地場産品基準の強化や寄附額の半分以上が自治体に残るよう、募集に係る経費の圧縮など、制度本来の趣旨に沿うよう、毎年基準の厳格化が進められています。これら基準の厳格化に適切に対応しながら寄附額を向上させていくためには、体験型を含む新たな返礼品の発掘、造成を進めるとともに、事業者の支援や本市の魅力発信に注力する必要がありますと考えています。

次に、今後の活用についてですが、現在、本市のふるさと納税の寄附の使い道は、新居浜市長期総合計画に位置づけている6つのまちづくりの目標から選んでいただいております。目標の各事業の貴重な財源として活用しています。

また、代理寄附による能登半島地震、豪雨災害などの被災地支援や現在実施中の飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の一部を支援するプロジェクト型のガバメントクラウドファンディングなど、より寄附者の意向を反映した形での活用も行っています。

今後も、本市が目指している将来都市像や事業に共感し、応援してもらえよう、さらなる使途の明確化に努め、貴重な財源の一つとしてふるさと応援寄附金を活用していきます。

○委員（野田明里） 結果についてですが、愛媛で8位というようなよい結果を残せた理由とは何か考えていますか。

○越智観光物産課長 ふるさと納税は平成20年度から制度が始まっており、平成28年度頃から、事業者のほうでSEO対策といって、検索の上位に上がるような施策などを一生懸命していただいているような結果が今の状況につながっていると考えています。

【地域おこし協力隊推進費】

○委員（田窪秀道） 推進費1,277万8,000円の内訳と成果、定住に向けた取組と支援策について伺います。

○近藤別子山支所長 まず、1,277万8,000円の内訳は、報酬と期末手当、共済費824万3,000円、住宅家賃補助53万4,000円、公用車リース料102万9,000円、需用費187万3,000円、原材料費、備品購入費等で48万4,000円、そのほか旅費、パソコンのリース料等で61万5,000円となっています。

次に、成果としては、令和5年度中に任期満了を迎えた隊員がいないため、任期後の定住等の成

果はありませんが、地域の団体が主催する産業文化祭、魚つかみ大会、運動会等の地域行事にも積極的に参加しており、地域力の維持強化に貢献できたものと考えています。

次に、定住に向けた取組と支援策については、隊員個々の自主性と自立性を基本とし、支所はそのサポートに重点を置きながら活動を支援し、任期満了後の定住につなげたいと考えています。現在の隊員2名は、自身が育成、収穫した農産物の加工品、例えば薄くスライスした乾燥野菜、ジャム、ドレッシング等、付加価値をつけるような取組もしています。それら試作品の試験販売等でサポートできる部分があればサポートしたいと考えています。

また、隊員2名とも、令和7年度において、新居浜市と愛媛県の協力隊の起業支援関連の補助金の申請を希望しています。その点、書類作成等の事務的な面でサポートしていきたいと考えています。

○委員（田窪秀道） 先ほど隊員の退任後の新規就業は本人たちの自主性ということでしたが、ただ単に雇って、自主性などということでは3年で切り捨てるのではなくて、山で働ける場所などをあっせんするなどして、就業先をサポートするとか、そういう話合いというのは月にどのぐらいしているのですか。

○近藤別子山支所長 毎月、毎週などといった定期的な開催は行っていませんが、公民館には協力隊の事務室と支所があるので、日常的に会って、話をする機会はたくさんあります。ただ、地域の事業所のあっせんや就職案内的なことは、こちらからは勧めてはならず、今のところ、本人たちからも就職相談のような話は伺っていませんが、農業関連というようなことで頑張っているところです。もちろんそのような相談があれば、新居浜市内以外でも四国中央市や西条市なども含めて支援したいと考えています。

【高齢者労働能力活用費】

○委員（井谷幸恵） 1点目、ここ3年の推移を教えてください。

2点目、何人が登録していますか。

3点目、インボイスについてはどのように対応していますか。

4点目、積極的な支援により、高齢者の生きが

い対策及び能力を生かした活力ある地域づくりを行ったとありますが、具体的な高齢者の声を挙げてください。

○佐藤産業振興課長 1点目、ここ3年の推移は、令和3年度が5,567万9,000円、令和4年度が5,567万9,000円、令和5年度が2,360万5,000円です。

2点目、人数は令和6年3月末現在で616人です。

3点目、シルバー会員の皆様にはインボイスの発行を求めています。そのため、センターは仕入税額控除はできませんが、消費税額分についてはセンターが負担し納税していると聞いています。

4点目、会員からは、現役時代の気持ちが維持できるため、年齢も気にせず健康を保つことができ感謝している、フォークリフト等の免許を所持していたため資格を生かした仕事ができる喜びと大きな病気もなく健康に過ごすことができうれしい、日々声をかけてくれる方々も増え話をしながら、毎日楽しく仕事できて幸せ、などの声があると聞いています。

○委員（井谷幸恵） インボイスについては、センターが負担ということですか。

○佐藤産業振興課長 本来報酬を受ける側がインボイスを発行することによって、それを支払った側の仕入税額から、その分を控除できるという形になりますが、シルバーの会員全員とは限りませんがほとんどの方が免税事業者ですので、インボイス発行のためだけに税務署に申告する手間等を考えると非常に負担になるため、シルバーは仕入税額控除を受けられませんが、その分はシルバーが負担するというところで、インボイス発行を求めないという形をとっていると聞いています。

【雇用対策費】

○委員（野田明里） 1点目、新居浜市まち・わざ・しごとフェス開催業務委託料は、誰に委託し、委託料は幾ら支払いましたか。また、当イベントの内容や成果を教えてください。

2点目、合同企業説明会にはどのような企業が参加し、どのような方が来場しましたか。また、どのような成果がありましたか。

3点目、雇用を促進する様々なイベントによりどの程度雇用は促進されましたか。

4点目、課題をどのように認識していますか。また、今後の展望についてどのように考えましたか。

○佐藤産業振興課長 1点目、委託先は、ハートネットワーク、セーラー広告、アビリティセンター3社の共同企業体で、委託料は990万円です。

イベントの内容については、歌手のhitomiさんによる講演会、女性のための適職診断やお仕事相談コーナー、ラジオや太鼓台制作のものづくりのワークショップ、プログラミング体験広場、パーソナルカラー診断など、新居浜の産業、新居浜で働く魅力を発信する内容となっています。

成果としては、参加者が2日間で約9,100人となっており、多数の方に本市産業や企業の魅力を伝えるとともに、子供たちには、ものを作ることの楽しさを伝えることができたと考えています。

2点目について、本事業は、新居浜市、西条市、四国中央市の3市合同で実施している合同企業説明会で、参加企業については、製造業、運輸業、サービス業、建設業、金融業など幅広い業種で、1市当たり25社の参加となっています。

来場者については、愛媛県内の大学、専門学校をはじめ、関西、中国地方などの大学の学生も来場されました。

また、成果については、123人に参加いただき、参加企業の魅力や仕事内容を知っていただく機会となりました。

3点目ですが、イベントなどを通じ、本市産業の魅力、ものづくりの楽しさなどを伝えることにより、学生を含め、多くの人に市内企業への興味を持っていただくことによって、令和5年度の高校生向け合同企業説明会の実績で19人、大学生向け合同企業説明会の令和5年度の実績はまだ出ていませんが、令和4年度の実績では5人の就職が決定しています。

また、本事業とは別に、企業見学やセミナーを実施しており、それらを通じて18人の就職が決定しています。

4点目、課題をどのように認識しているかについては、市内企業の魅力を市内外の幅広い世代にいかにして知っていただき、人材の確保につなげていくかということが課題であると考えています。そのため、今後の展望としては、学生に対

し、ものづくり体験教室や企業見学、合同企業説明会や企業魅力発信事業などを通じて市内企業の魅力を知ってもらい、一人でも多くの方が本市の企業で働いていただけるよう取り組んでいくとともに、先日、連携協定を締結した株式会社リクルートの知見もお借りし、効果的な企業情報の発信の仕方などを市内企業へ伝えていくなど、可能な限り多くの手段を用い、人材確保に向けた取組を進めていきたいと考えています。

○委員（野田明里） 株式会社リクルートとはどのような形で連携して、どのようなことに取り組むのか、教えてください。

○佐藤産業振興課長 株式会社リクルートとの連携事項は、所在法人の採用力強化に関する事、新居浜市の多様な働き方の推進に関する事、移住者を伴う産業人材の確保に関する事、新居浜市への就労者、移住者の定着に関する事、新居浜市の中小企業等におけるDXの推進に関する事、その他地域活性化に資する取組に関する事というような形で項目として上がっています。

昨日、まず第1弾として、株式会社リクルートから講師に来ていただき、新居浜市内の企業を対象にした、ウェブ上での効果的な採用方法というテーマでセミナーを実施しました。また、株式会社リクルートが運営しているAirワークという無料で使えるウェブ求人ポータルサイトへの登録というところまでワークショップで行うことができるような形で、午前2時間、午後2時間、計4時間の講習を行いました。今後も、本市の雇用確保のための事業を実施していく予定としています。

○委員（伊藤義男） 先ほど合同企業説明会に123名が参加した、その次に雇用促進する様々なイベントにより5人の方が雇用されたということでしたが、123人中5人が雇用されたということですか。

○佐藤産業振興課長 123人については、これは3市合同で行っている事業の分で、この分については、まだ就職者数という結果が出ていません。令和7年度の調査で令和5年度の結果が出ることになっており、あくまで参考までに、令和4年度に関しては5人が採用対象となったということです。

○委員（伊藤義男） 何人中の5人ですか。

○佐藤産業振興課長 131人の参加があり、そのうち5人が就職につながったと聞いています。

○委員（伊藤義男） その5人は全員市内の出身の方でしょうか。

○佐藤産業振興課長 こちらは松山市で行っている市外の方も対象にした、大学生などを対象にしていますので、新居浜市出身かという統計は取れていませんが、新居浜市内の企業に就職した方という形で5人となっています。

【有害鳥獣駆除費】

○委員（近藤司） 令和5年度786万9,000円の決算額となっていますが、具体的にどのような駆除対策を行ったのでしょうか。

2点目、令和5年度のイノシシ、猿、鹿の駆除数について、あわせて、過去5年間の決算額とイノシシ、猿、鹿、それぞれの駆除数についてもお聞きしたいと思います。

○菅農林水産課長 まず、駆除対策については、イノシシ、ニホンザル、ニホンジカを箱わな等による捕獲に対する駆除隊への報償費及び補助金の支出や防護柵等の設置に対する補助金の支出、ニホンザル追い払い用煙火等の購入等により支援を行ったものです。

具体的には、鳥獣対策については、環境改善、防護柵の設置、捕獲を総合的に取り組む必要があります。環境改善については、鳥獣によって好適な環境をなくすために、餌となる残渣をなくす、耕作放棄地の草刈り等により潜伏場所をなくすことが大切であるため、市民から相談があった際、市政だより、市ホームページ、猿追い払い用の煙火講習の場、出前講座など、あらゆる機会を通じて市民への周知啓発に努めています。

防護柵の設置については、正しく設置すればほとんどの有害鳥獣の侵入を防げることから、補助制度の周知、活用、設置者には適切な設置及び管理を促しています。

捕獲については、新居浜市鳥獣被害防止計画に基づき、猟友会、愛媛県など、関係機関と連携しながら有害鳥獣の捕獲に努めています。

次に、令和5年度の駆除件数は、イノシシ120頭、ニホンザル15頭、ニホンジカ199頭、合計334頭です。

過去5年間の決算については、令和元年度1,249万9,000円、令和2年度1,314万3,000円、令

和3年度941万9,000円、令和4年度1,014万3,000円、令和5年度786万9,000円です。また、駆除実績については、イノシシが、令和元年度311頭、令和2年度288頭、令和3年度201頭、令和4年度308頭、令和5年度120頭、ニホンザルが、令和元年度21頭、令和2年度23頭、令和3年度15頭、令和4年度18頭、令和5年度15頭、ニホンジカが、令和元年度302頭、令和2年度303頭、令和3年度214頭、令和4年度168頭、令和5年度199頭です。

○委員（近藤司） 毎年1,000万円近くの決算となっていますが、現在のそれぞれの繁殖状況についてどのように捉えていますか。

○菅農林水産課長 鳥獣の繁殖状況については、現在のところ、イノシシが昨年度に比べてかなり増えてきている状況で、ニホンザルについてもかなり相談があり、現地確認に行っている状況ですが、なかなか捕獲まではつながっておらず、ニホンジカについては昨年と同様な状況となっています。

○委員（近藤司） 毎年、1,000万円ぐらいの対策費を使っているわけですが、減っていないということで、県や他市と協力をして、集中的に駆除するようなことなどは考えていないのでしょうか。

○菅農林水産課長 現在、猟友会の中の駆除隊の方が、捕獲に努めていますが、実際は高齢の方もおり、毎年少しずつ捕獲隊の人数が少なくなっている状況もあり、今の段階では難しいので、今後、猟友会と協議しながら進めていきたいと考えています。

○委員（神野恭多） 人間の生活域に出没するケースが非常に増えてきていますが、これまでどおりの対応では追いつかなくなっていると感じます。新たな取組などがあれば教えてください。

わななどのルールの見直しの必要があると考えますが、どうですか。

○菅農林水産課長 まず、現在の取組については、従来どおり環境改善、防護柵の設置、捕獲を総合的に取り組んでいる状況です。また、鳥獣被害の多い地域については、総合的な対策ができていない地域が多く、たとえ捕獲数が増えたとしても、鳥獣の生存、増加率が高い状況になると考えられることから、今後も環境改善や防護柵の設置

等を推進していく必要があると考えています。

一方、新たな取組としては、ニホンザルの駆除対策として、地域を挙げて煙火使用に取り組んでいこうとする校区もあるため、その取組を注視しつつ、そういった地域ぐるみの取組がほかの校区にも広がっていくように支援していきたいと考えています。

次に、わな等のルールの見直しについては、国の指針や通知でわなの構造に関する基準を定めており、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、いわゆる鳥獣保護管理法を基本とする国の法律制度に準じた取扱いが必要なことから、現時点では、国で定めた基準を見直すことは困難であると考えています。

○委員（神野恭多） 例えば別子山地区だと、どこにでもわなを仕掛けられますが、この市内地においては200メートルのルールがあります。このあたりのルールも鳥獣保護管理法の中で示されているのですか。

○菅農林水産課長 法律の中では200メートルということは定められていませんが、猟友会との取決めで定めています。基本的には、農作物被害を受けた農地に出没する鳥獣を駆除することを目的として、猟友会との取決めでわなを設置できる場所は、原則農地から半径200メートル以内と定めています。この基準をもし外すとすると、農作物被害を及ぼさない鳥獣の駆除にまで広がるおそれがあるためです。

○委員（神野恭多） 表裏一体のルールなのかなとは思いますが、このルールの見直しが議題に上がったことや、そういう話合いは、令和5年度はありましたか。

○菅農林水産課長 議題に上がったことはないですが、ふだんの話合いの中で、200メートルの縛りを見直してくれないかという話があります。見直しについては、猟友会と十分協議をして、慎重な対応が必要であると考えています。

○委員（神野恭多） この5年間の駆除数の数字だけを聞くと減少したのかなと思いましたが、数はどんどん増えているという中で、生息域の変化や、捕獲隊の高齢化など、そういったところを1つずつ変えていかないと、現状に追いつかないと思いますが、そういった見直しを今後行う考えはありますか。

○菅農林水産課長 全体を含めた見直しについて、令和4年度と比べて令和5年度が減った理由としては、まず前年度にイノシシについては308頭捕獲して、その駆除が進んで一時的に減少したことや、ベテランの駆除隊員が亡くなったことなどの影響が大きいのではないかと考えていますので、その取組については、実態を踏まえた上で、猟友会と協議しながら進めていきたいと思っています。

○委員（伊藤義男） 1点目、先ほど捕獲数等の実績が出ましたが、令和5年度のそのほかの実績も教えてください。

2点目、当初予算より決算額が少なくなっていますが、原因を教えてください。

3点目、効率的な捕獲を実施し、耕作放棄地を野生鳥獣のすみかとさせないような取組が必要であると鳥獣被害防止計画の課題としていますが、取組に対する費用はこれに含まれているのか、合わせて取組内容も教えてください。

○菅農林水産課長 まず、駆除実績については先ほどの答弁のとおりです。事業の実績については、まず、捕獲に対する報償費及び補助金が569万9,000円、捕獲者の加入する狩猟保険等に対する補助金が15万7,000円、防護柵の設置補助金が126万円、ニホンザル追い払い用煙火購入費が59万8,000円、消耗品等の事務費として15万5,000円、合計786万9,000円です。

次に、当初予算より決算額が少ない原因は、当初予算段階では、イノシシ、ニホンザル、ニホンジカについて年間の捕獲目標を見込んで予算化していますが、令和5年度は、主にイノシシの捕獲実績が前年と比較して188頭減、約6割程度減少しており、それに伴い捕獲頭数に比例する補助金が減少し、予算額に対し決算額が大幅に減少したことが原因です。

次に、その取組費用については、当該事業において予算計上はしていません。しかしながら、鳥獣被害による農業者等の生産意欲の減退や耕作放棄地とならない対策に対して、現在、防護柵等の設置等の支援は継続的に行っています。

取組内容については、有害鳥獣の潜伏場所や通り道になりやすい耕作放棄地の解消は、鳥獣被害軽減につながる有効な手段です。そのため、耕作放棄地が被害の原因になっていると考えられる場

合は、現地確認の上、農業委員会事務局を通じて草刈り等の依頼をするとともに、農地中間管理機構を通じて耕作放棄地を再び農地として利用できるよう支援をしています。

また、イノシシやニホンザルに関して、習性、行動から学ぶ被害対策に関する出前講座を行い、耕作放棄地の解消を含めた鳥獣被害対策について周知啓発を図っています。

○委員（伊藤義男） 猿に関しては追い払いとかをしていると思いますが、追い上げまではしてはいないのですか。

○菅農林水産課長 あくまでも追い払いが基本で、追い上げまではしていません。

【大島七福芋作付け拡大事業費】

○委員（田窪秀道） 1点目、事業費587万3,000円の内訳と成果、2点目、過去3年間の作付面積の推移と収穫量の推移、3点目、定住に向けた取り組みと支援策について、お伺いします。

○菅農林水産課長 1点目ですが、内訳は協力隊2名分の報償費として365万3,000円、同じく協力隊2名分の事業補助金として222万円です。なお、協力隊1名については、年度途中の令和5年12月11日付で委嘱しているため、報償費、補助金とも日割りで支出しています。成果については、作付面積は微増傾向にあるものの、近年の夏の異常な暑さにより、高温障害等の影響で七福芋の収穫量は減収が続き、ここ2年間は横ばい傾向です。

2点目ですが、過去3年間の作付面積の推移は、令和3年度及び令和4年度は約400平方メートル、令和5年度は約550平方メートルです。収穫量の推移は、令和3年度は0.4トン、令和4年度は0.2トン、令和5年度は0.3トンです。

3点目ですが、まず協力隊1名が、令和7年3月31日で任期満了となるため、隊員にヒアリングを実施したところ、現時点では、任期満了後も大島に定住し、農業での起業意向があるということを確認しています。そのため、定住に向けた取組は、起業後の生計を確保していくことが第一義であるため、さらなる作付面積の拡大や販路拡大等が必要であると考えており、今後も新たな農地、販路等を確保するための支援を行います。支援策は、任期満了後の定住、起業の意向がある隊員を対象とした、1人当たり100万円の起業支援補助

金の創設を検討しています。愛媛県においても、起業支援補助金制度として、1人当たり25万円で、市と併用可能な補助金制度があるため、協力隊員への情報提供を行っています。今後も、大島地域おこし協力隊の活動内容や七福芋の状況を積極的にPRし、市民への理解を深めていくことが協力隊の生計維持にプラスになると考えており、テレビ、動画など媒体への出演等の依頼があれば積極的に広報したいと考えています。

○委員（田窪秀道） 大島七福芋作付け拡大事業は、ほとんどが協力隊事業です。新しく来た協力隊2人のうち1人は白芋栽培の土地もなく、今は家庭菜園をしています。奥さんも子供も島にきています。市はこんな状況だということ把握していますか。

○菅農林水産課長 来られた隊員の状況は把握しています。本年度、白芋の作付ができるように土地を借りることができています。今、耕起などをし、来年度の作付に向けて取り組んでいます。

○委員（田窪秀道） 白芋300キロを今年収穫して生計の一部に充てるようだが、その300キロを市内に運ぶのに、渡海船の運賃も掛かります。協力隊に聞くと毎年300キロを収穫するために六、七万円かかっており、それだけ白芋が高く売れたらいいが、天候不順や高温で毎年収穫量が下がっています。こんな状況で、協力隊の任期終了後も大島に残ってほしいが、別子山と一緒に自主性を尊重するというようなことしかできない。協力隊が白芋を作って、作付面積も拡大するということが新居浜に残ってもらうのなら、補助金以外にもっと彼らの生計を立てるための補助も考えるべきではないですか。

○菅農林水産課長 野菜や白芋の収益で生計が維持できるとは思いませんので、できるだけ大島地区でできる業務委託等があれば、つなげていきたいと考えています。

○委員（井谷幸恵） 七福芋はお菓子の原料になると聞いたことがありますが、販売先は主にどういったところですか。

○菅農林水産課長 焼酎、お菓子、パンなどに加工されています。新居浜市観光物産協会でも、ここくるにはまで、豆菓子、羊羹、ヒメビールなどを販売しています。

○委員（井谷幸恵） 新居浜市内で加工されてい

ますか。

○菅農林水産課長 正確にはわかりませんが、新居浜で作られていると考えています。

○委員（伊藤義男） 七福芋の作付拡大をして、市として最終着地点をどう持っていきたいのですか。

○菅農林水産課長 七福芋を拡大して自分の生計を立てて定住してもらうのが最終的な目標になると思います。面積的には全然足りていないと思っているので、大島に住んでいる高齢の方で、農地を耕せなくなった方を紹介しながら協議し、拡大に努めていきたいと考えています。

【農道維持管理事業】

○委員（近藤司） 令和5年度が7,938万3,000円の決算額となっていますが、要望件数と積み残し件数、積み残し金額について教えてください。

また、過去3年間の要望件数、積み残し件数、積み残し金額についても伺います。

2点目、毎年9月議会で補正予算を組んでいますが、これを当初予算に組み込んで、早く事業を実施することはできないのでしょうか。

○菅農林水産課長 まず、令和5年度の要望件数は139件で、このうち積み残し件数は13件、積み残し金額は約1,200万円です。

過去3年間については、先ほど答弁した令和5年度に加え、令和4年度の要望件数が152件、このうち積み残し件数は14件、積み残し金額は約1,200万円、令和3年度の要望件数は181件で、このうち積み残し件数は13件、積み残し金額は約500万円です。

次に、9月補正を当初予算に組み込めないかについては、大変厳しい財政状況の中であるため、当初予算は特に緊急性の高いものを限定した予算としており、事故につながる可能性があるものや当面の営農活動に支障を来すおそれのあるものなど、早急に措置が必要な案件を過去の実績から想定し、予算計上しています。

また、9月補正については、4月からの要望や積み残し案件を確認した上で、本市の歳入状況を鑑みながら予算計上しています。

【別子木材センター活性化事業】

○委員（片平恵美） 老朽化した建屋の修繕工事ということですが、本事業の成果をどのように捉えていますか。また、課題があれば教えてください。

い。

○菅農林水産課長 まず、令和5年度事業において、雨漏りがあった木材加工場北棟屋根部分を改修しました。

成果については、令和4年度に行った木材加工場南棟屋根改修工事及び水銀灯からLED照明器具への交換工事と合わせ、必要な施設改修を終え、作業環境が整い、生産性の向上に寄与していくものと認識しています。

次に、今後の課題については、現在、木材市況は冷え込み、受注が減っている状況にあります。市況回復が見通せない状況ではありますが、機械設備更新により得られた生産性向上の導入効果を発揮できるよう、引き続き新規顧客獲得、既存顧客からの受注拡大に向けた営業強化により収益の改善を図っていくことが喫緊の課題でもあり、早期の経営安定につながるものと認識していますので、市も継続して支援に努めます。

【別子木材センター活性化事業（繰越分）】

○委員（篠原茂） どのような機械を導入しましたか。

そして、生産性は改善されましたか。どのくらい生産性が上がりましたか。そのことによって人員削減ができましたか。

新設機械の稼働率は幾らぐらいになっていますか。

○菅農林水産課長 まず、導入した3台の機械について、1台目の集じん機は加工する際に大量に発生する切断木くずを吸引回収して焼却炉まで運ぶ機械です。

2台目のマーキング式高速自動カットソーは、木材の節や割れ、曲がりなどの欠点除去をマーキングした上に切断する機械です。

3台目のフィンガージョインティングシステムは、木材の端部をくし状に加工して、縦継ぎに接着接合するもので、短い木材をつなげて強度の強い長さの集成材に加工する機械です。

次に、生産性の改善についてですが、別子木材センター社長からは、生産性を詳細な数値では把握していないが、当初計画で導入効果による全体の生産性が32%向上する数値よりも改善していると感じていると聞いています。

また、生産性の向上、人員削減については、全国的な住宅市況の低迷が続いており、現在、受注

増につながらない厳しい状況です。木材加工業務に携わる従業員数は、令和5年度当初人員と比較すると、10名体制から、現在、7名体制で業務を行っており、人員補充ができていない状況が続いていますが、受注に応じて、生産対応ができていることから、機械導入による生産性の向上が寄与しているものと考えています。

次に、新設機械の稼働率についてですが、木材受注が低調の中、最低限の人数で受注量に応じて必要な機械を順次稼働している状況と聞いています。

○委員（篠原茂） 仕事量がないから、最初に想定したほどは生産性が上がっていないということですか。

○菅農林水産課長 想定より生産性は上がっていると聞いています。

ただし、受注量が少ないので、そこまでの機械の効率が上がっていないということです。

○委員（篠原茂） 新しい機械を入れたら、稼働率もやっぱり上げたいじゃないですか、もうけるためには。その稼働率は、大体幾らぐらいですか。

○菅農林水産課長 稼働率は数値では分らないが、今まで100できていたものが150ぐらいになっているとは聞いていますので、その量自体が増えれば、生産性や稼働率も上がってくるだろうし、少ない場合だったら、短時間で終わらせて、次の仕事に進むような形になると考えています。

○委員（河内優子） 機械整備更新をしていますか。事業の成果と今後の課題について伺います。

○菅農林水産課長 まず、事業の成果については、別子木材センター社長によると、集じん機、マーキング式高速自動カットソー、フィンガージョインティングシステムの3台の機械設備を更新した結果、当初計画で導入効果による全体の生産性を32%向上させるという当初計画の数値よりも改善していると感じ、品質と作業効率、安全性などが向上していると聞いています。

また、人員についても、木材加工業務に携わる従業員が、令和5年度当初人員と比較すると、10名体制から、現在、7名体制で業務を行っており、以前と同程度の生産性の維持や品質の向上が図られており、導入効果は十分にあったものと認識しています。

次に、今後の課題については、現在、木材市況は冷え込み、受注が減っている状況にあります。市況回復が見通せない状況ですが、機械設備更新により得られた生産性向上の導入効果を発揮できるよう、引き続き新規顧客獲得、既存顧客からの受注拡大に向けた営業強化により、収益の改善を図っていくことが喫緊の課題でもあり、早期の経営安定化につながるものと認識していますので、市も継続して支援に努めます。

○委員（片平恵美） 新規顧客営業強化というお話がありましたが、顧客獲得をどのように進めていくのか、進める見通しがあるのか、お聞きします。

○菅農林水産課長 新規顧客については、高知県で廃業した木材製造業者等の取引業者等に営業をかけて、受注を受けるような取組を進めています。また、大手メーカーによる営業もありましたが、即効性のある結果は出てないというのが現状です。

今年5月には、主要な取引先でもある民間の企業でひき板製品の販売価格のアップの交渉を、市長、部長、私どもも同行して支援したところ、販売単価のアップにつながったということもあります。

そこも含めて、今後、新規顧客の獲得と、既存の顧客にも以前より受注を拡大してもらうというような営業強化、また機械設備の更新による効率化や、原材料費の圧縮などを行って経費節減に努めるなど、市としてもその取組について支援をしていきたいと考えています。

○委員（高塚広義） 生産性の改善で、人員が10名から7名になったことはいいと思いますが、3名の方は、木材センターの中でのほかの作業に従事されているのかどうか、お聞きします。

○菅農林水産課長 3名の方は、既に退職しています。

○委員（伊藤義男） 生産性が向上したということですが、生産性が向上したら販売価格等を下げ、受注先を増やすとか、輸入木材に対抗するということが考えられると思いますが、検討はしましたか。

○菅農林水産課長 販売価格は、それだけの受注量があればできると思いますが、その単価まで下げるのは難しい状況であると考えております。

午後 0時02分休憩



午後 1時00分再開

【中小企業振興対策費】

○委員（小野志保） 1、生産性向上機器導入事業915万5,000円で12件、業種と主な導入機器を教えてください。

2、人材確保事業1,134万8,000円で63件、何人の人材確保につながりましたか。成果はどうか。

3、労働環境改善事業176万3,000円で6件、どのような設備が改善されましたか。

4、外国人材活用支援事業263万5,000円で19件、新規雇用された人数を教えてください。

5、令和4年度決算額が8,541万3,000円でした。大幅減額の理由は、補助メニューの変更によるものなのか、ほかの理由があるのか、教えてください。あわせて、課題もお伺いします。

○佐藤産業振興課長 1点目ですが、業種は、製造業、建設業となっています。

主な導入機器は、NC工作機械、レーザー加工機、測定機器、工業会の証明を受けた経営力向上設備となっています。

2点目ですが、118名が面接を受け、31名の採用につながったと聞いています。人材不足が深刻化する中、市内中小企業と多くの求職者との接点を構築し、人材確保につながったと考えています。

3点目ですが、和式トイレの洋式化、便器増設、手洗い場新設、休憩所へのエアコン新設、女性用トイレ新設、工場内へのスポットクーラー設置、従業員用浴室の新設、空調設備増設に加え、屋根への散水設備設置、休憩所新設などとなっています。

4点目ですが、外国人材活用支援については、新規雇用された人数は28名です。

5点目ですが、令和5年度決算額の大幅減額の理由は、補助メニューの変更、補助率の減率と補助限度額の減額、申請受付時期の変更、生産性向上機器導入事業の補助対象要件の見直しなどが原因しているものと考えています。

課題については、効果的に市内中小企業者への支援を行っていくため、事業の効果検証を行うとともに、企業を取り巻く環境分析及びニーズを酌

み取り、適切に補助内容の見直し等を行っていく必要があると考えています。

○委員（小野志保） 人材確保事業について、118名のうち31名の採用につながったということですが、この中に障害のある方は何名いるか、把握はしていますか。

○佐藤産業振興課長 採用人数はヒアリングで聞いていますが、障害があるかどうかに関しては、ヒアリングの内容項目となっていないので、把握はできていません。

○委員（小野志保） 先ほど人材不足というお話がありましたが、ヒアリングの中にこの障害者の方の項目はなかったということですが、経済という立場から積極的な人材確保に向けて市が行っていくというような協議、議論などはしましたか。

○佐藤産業振興課長 現在、人材不足のため、女性はもとより、高齢者、そして障害のある方たちも働ける方は人材として活用していくというのが経済的な観点では、今後、進めていくべき立場であると考えていますので、そういったいわゆる活用できるところというのは積極的に活用していきたいと考えています。

○委員（片平恵美） 生産性向上機器導入事業費が、前年度と比べて4分の1ぐらいに、件数も半分以下になっていますが、対象要件を見直ししたというお話がありました。どのように対象要件の見直しがあったのか。ほかにこの件数が減った要因があるのか、お願いします。

○佐藤産業振興課長 生産性向上機器の導入見直しについては、平成29年度から新たに工業会の証明を受けた経営力向上設備を補助対象としてきましたが、当初想定した以上に多岐にわたる機器が補助対象として増加してきたため、より多くの企業が限られた財源の中で利用できるように、申請できる回数を、前回の制度の中で用いたところはこの3年間については利用できないという規制をかけましたので、その部分が一部影響しているのではないかと考えています。

○委員（片平恵美） それまでは毎年申請できていたが、3年に1回になったという感じですか。

○佐藤産業振興課長 そのとおりです。

【企業立地促進対策費】

○委員（片平恵美） 5年間の額の推移を教えてください。

2点目、年間限度額1億円を交付した件数と事業所数について、5年間の推移を教えてください。

3点目、毎年多額の予算が必要となりますが、今後も同じ制度で続けていけると考えているのですか。

○佐藤産業振興課長 まず、1点目については、令和元年度の交付額は5億8,590万1,000円、令和2年度は5億7,081万9,000円、令和3年度は6億1,812万3,000円、令和4年度は4億2,524万6,000円、令和5年度は6億9,369万3,000円です。

2点目については、令和元年度は3件、3事業所です。うち1件については企業グループでの申請交付となっています。令和2年度は4件、3事業所です。令和3年度は4件、3事業所、令和4年度は2件、2事業所、令和5年度は3件、3事業所となっています。

3点目については、新設、増設された設備については、長期にわたり使用されることで交付される奨励金以上の固定資産税が市の税収として返ってくることとなり、また事業拡大に伴う設備投資は雇用の拡大や企業の利益の増加にもつながることから、住民税や法人税の増加にも寄与するものです。したがって、基本的には、新たな企業立地や設備投資を促す本制度は、今後も継続していく必要があるものと考えていますが、その内容については、社会経済情勢、また市の財政状況などを鑑みながら適正な見直しを行っていくことが必要であると考えています。

○委員（片平恵美） 4件で3事業所ということは、1事業所が2件もらっていることもあるということですので、その補助金があるから投資をしているのか、本当にそれがインセンティブになって投資が拡大しているのかどうかという分析をする必要があると思いますが、その調査というのは今まで聞き取りでしていたという理解でよいですか。

○佐藤産業振興課長 制度の見直しの際に、聞き取り、ヒアリング等で調査を行っています。

○委員（片平恵美） もっと客観的なデータになるようなアンケート形式で調査するという考えはないですか。

○佐藤産業振興課長 アンケート形式での調査も

可能とは思いますが、まずは大型案件のところ
で、どういった考えを持っているかというところ
を実際にお会いして話を聞くことが1つ重要なと
ころではないかと考えています。

【生活路線維持運行対策費】

○委員（伊藤義男） 1点目、10年前と比べて2
倍の決算額になっている理由と民間企業の補助が
必要な部分の費用の内訳を教えてください。

2点目、当初予算は5,861万円ですが、決算額
9,796万円と大きく乖離した理由と当初予算の根
拠を教えてください。

3点目、今回の決算額を鑑みて、成果連動型民
間委託契約方式の導入を検討したのか教えてください。

4点目、例年、予算額より多い決算額になって
いますが、令和5年度は予算額に近づけるように
行った改善策や企業努力は何があるのか、またそ
のことでどう変化したのか教えてください。

5点目、長期総合計画にもある令和12年度公共
交通利用者数42万人達成のために、どのような改
善をしたのか教えてください。

○小島総括次長（地域交通課長） まず、決算額
が2倍になった理由としては、新型コロナウイルス
感染症の影響により、利用者数が落ち込み、運
送収入等の経常収益が減少したことと、人件費や
燃料費等の高騰により、補助対象経常費用が増加
したことによるものです。

補助対象経常費用の内訳としては、人件費、燃
料油脂費、修繕費、減価償却費、保険料、一般管
理費等がありますが、せとうちバスは、今治市から
四国中央市まで運行しており、新居浜市だけの
費用を算出することは困難です。

次に、当初予算と乖離した主な理由は、新型コ
ロナウイルス感染症の5類移行等により、利用者
が大幅に回復するものと見込んでいましたが、見
込みを大きく下回ったことなどによるものです。

当初予算については、事業者の補助対象経常費
用から、経常収益を除いたもの、いわゆる赤字額
の新居浜市対象分と、それに対する国、県の補助
額を見込んで算出していますが、国、県の補助対
象の会計期間が前年の10月1日から当該年の9月
30日までとなっていることや、他市の利用者数や
運行距離等にも左右されるため、正確な予算を算
出することが困難であり、例年2月補正予算にお

いて対応しています。

次に、成果連動型民間委託契約方式の導入につ
いては、これまで検討したことはありません。成
果連動型民間委託契約方式をせとうちバスのような
路線バス運行に適用する場合、運行の効率化や
サービスの向上が成果指標として設定される可能
性がありますが、適切な成果指標を設定すること
が難しく、評価の公平性が求められること、成果
が出ない場合は報酬が得られないため、リスクが
高まることなどの課題もあり、公共交通の特性や
地域のニーズに応じた慎重な検討が必要と考えま
す。

次に、改善策等については、運行効率の向上の
ため、バスの運行スケジュールの見直しやLAC
バス運行管理システムを採用して、バスの現在位
置情報をリアルタイムで提供し、運転手や車両の
管理の効率化を図っています。これにより、利用
者はスマホで時刻表や運行状況をリアルタイムで
確認でき、より便利にバスを利用することができ
るようになったものと考えています。

次に、長期総合計画の目標の42万人は、デマ
ンドタクシーの利用者も含めたもので、川西地区に
もエリアを拡大したほか、本年3月に地域公共交
通計画を策定し、現在、バス路線の維持と利用者
数の確保を図るため、新居浜市地域公共交通活
性化協議会において、バス路線の再編について協
議を進めているところです。

○委員（山本健十郎） 1つ目は、決算額
9,796万円の事業内容について伺います。

2つ目は、国庫補助対象の周桑からマイントピ
ア別子線等4路線、県単補助対象の新居浜西バス
ターミナルから黒島線等2路線の内容について伺
います。

3つ目として、デマンドタクシー運行事業と別
子山地域バス事業と生活路線維持運行事業の見直
し等としての一体事業の取組の方向性について伺
います。

○小島総括次長（地域交通課長） まず、決算額
の事業内容ですが、市民の公共交通を維持、確保
するための路線バス運行費補助として9,493万
1,000円、ノンステップ型車両の導入による路線
バス車両減価償却費補助として302万9,000円
です。

次に、国庫補助対象は、2市以上を運行する広

域路線で、今治から新居浜駅間の今治・新居浜線、周桑からマイントピア別子間の周桑・マイントピア別子線、新居浜西バスターミナルから川之江間の新居浜・川之江線、新居浜西バスターミナルから西条間の中萩線の4路線です。

次に、県単補助対象は市内のみを運行する路線で新居浜西バスターミナルから黒島間の黒島線、広瀬公園から多喜浜駅間の広瀬・多喜浜線の2路線です。

最後に、一体的な取組ですが、本年3月に策定した地域公共交通計画において、市民生活を支える基幹公共交通軸及び支線軸として位置づけた路線バスと、バス交通空白地をカバーし、基幹公共交通軸及び支線交通軸までをアクセスするデマンドタクシーを両輪として、新居浜市の公共交通を維持していくこととしており、新居浜駅等の交通結節点において、デマンドタクシーや別子山地域バスとスムーズに接続できるよう、バス路線の見直し、再編を行っていきます。

○委員（山本健十郎） 答弁いただいた3つ目についてですが、西条市では一部の路線バスがとり止めになったというような情報もあったと思いますが、デマンドタクシー、別子山地域バス、生活路線維持運行対策について、新居浜市としてはどういう取組をしてきましたか。

○小島総括次長（地域交通課長） 令和5年度は、まず地域公共交通計画を策定しました。今年度はその地域公共交通計画に基づいて、デマンドタクシーや別子山地域バスとの接続を考慮したバス路線の再編に取り組んでいます。

○委員（山本健十郎） 見直しはどうか。

○小島総括次長（地域交通課長） 見直しということですが、抜本的にバス路線を見直すことについてせとうちバスと合意はしています。これまでに、地域公共交通活性化協議会を2回、分科会を3回開催し、乗降者数調査や市民アンケート、乗降時アンケートを実施しました。また、利用者代表としての老人クラブや婦人会等との意見交換や、住友各社、商工会議所、観光物産協会、高校生とも意見交換を実施し、課題を抽出しており、課題を整理してこれから再編の協議に移っていく段階です。

○委員（山本健十郎） 2つ目の国庫補助対象の4路線と県単補助対象の2路線の乗客数の推移は

どうなっていますか。

○小島総括次長（地域交通課長） コロナ前までは、路線全体で67万人から68万人ぐらいの利用者がありましたが、コロナ以降44万人ぐらいまで落ち込み、令和5年度は46万人ぐらいまでしか回復していないという状況です。この数字は、広域路線で、市外で乗降した人も含んでいるため、新居浜市内の利用者に限定すると、コロナ前までの利用が36万人で、コロナ以降23万人まで落ち込み、令和5年度は27万人までしか回復していないというような状況です。

【商店街活性化対策費】

○委員（越智克範） 1点目、商店街との連携促進を図るために、市が間に入ることも考えているとしていましたが、活動実績はどのようなか、またその成果はありましたか。

2点目、予算が未達であるが、その理由はどのようなですか。

3点目、まちづくり協議会の活動実績はどのようなになっていますか。また、協議会への市の取組を強化されましたか。

4点目、イベントの助成だけでなく、根本的な対策が必要と考えるが、いかがお考えですか。

○佐藤産業振興課長 まず、1点目について、イベントを開催している各商店街の代表者などに対し、可能なものから連携してのイベント開催を提案していますが、現時点では、各商店街とも積極的ではなく、連携まで至っていない状況です。そのため、令和5年度については、連携してイベント等を開催した実績はありません。

しかしながら、市としても、各商店街間が連携することで、各商店街の活動がより効果的なものとなると考えていることから、引き続き働きかけを行っていきたいと考えています。

2点目については、令和5年度は、喜光地商店街振興組合主催の夜市、稲荷市及び新居浜商店街連盟が主催のはまさいが実施されなかったため、補助金の支出がなく、未達となっています。

3点目については、令和5年度は8月と2月の2回協議会が開催され、中心商店街のにぎわい創出の中核と考えている銅夢キッチンの活性化を中心に協議を行いました。

協議会への市の取組の強化については、協議会として、銅夢キッチンの新しい支配人に対し、銅

夢キッチンの枠を超えた商店街全体のまちづくりに関する業務を委託できないかとの提案や、新たなイベント等の取組に対し相談に乗り、可能な限りの支援を行うなど、取組を続けているところで

す。
4点目については、商店街は、自家用車の普及による交通条件の変化、郊外型の商業施設の増加、インターネットショッピングサイトの普及、人口減少と少子高齢化の進展など、社会経済環境が変化する中で、これまでの買物をする場所から、商店街が持つ強みや特徴を生かし、一般の消費者や地域の住民のニーズに細やかに対応するなど、商店街の魅力向上のほか、コミュニティーの一端を担い、住民の生活に欠かせない場所となる必要があると考えています。そのため、根本的な対策を行うには、まずは商店街自身が今後の方向性を整理することが重要であると考えており、市としては、まちづくり協議会等で共に協議を重ね、商店街の意向を伺いながら、可能な限りの支援を行っていきたいと考えています。

○委員（越智克範） 連携促進を図るためにいろいろ提案をしているということですが、各商店街が連携を行わない理由は何ですか。

それと、銅夢キッチンについては、今後、どのように活用するつもりなのか、伺います。

○佐藤産業振興課長 各商店街が連携に至らない理由としては、イベントを開催する日程の関係や、それぞれ思うところがあるということ聞いており、なかなか前に進んでいないような現状です。

銅夢キッチンについては、あくまで民間の一企業ですから、現在のところは、再開に向けて今調整中と聞いていますので、その方向性を伺いながら、市として、今後、どのような支援を行っていくかということを考えていくことになろうかと考えています。

○委員（越智克範） 銅夢キッチンは、新居浜商店街の活性化のまちづくりの根幹として市として応援しているわけですが、これがうまくいかないと、商店街の活性化は進まないと思います。民間であるため、ある程度市としては任さざるを得ないところはありますが、もう少し市としての取組を強化する必要はないのでしょうか。

○佐藤産業振興課長 我々としても、銅夢キッ

ンは商店街を活性化するための一番大きなポイントであると考えていますので、可能な範囲での取組は行っていきたいとは考えていますが、銅夢キッチン単体というよりは、商店街全体のあの一帯のまちづくり全体を考えた上での支援という形で、今後、考えていかなければいけないとは考えています。

【新居浜市IoT推進ラボ実施事業費】

○委員（白川誉） 1点目、主な実施内容と参加者の業種別の内訳も含めた本事業の検証と課題について教えてください。

2点目、ノーコードについてのセミナーを全国に先駆けて実施されていますが、反応はいかがでしたか。

○佐藤産業振興課長 まず、1点目の実施内容については、DXに係る個社支援、ノーコード活用セミナーの実施、ITパスポート試験対策講座の実施、企業のDXへの取組の機運醸成に関するフォーラムの実施などとなっています。

参加者の業種別内訳は、DXに係る個社支援については、製造業2社、運輸業1社、小売業1社の計4社、ノーコード活用セミナーは参加者12名で、運輸業1名、卸売業1名、公務員1名、サービス業4名、情報通信業2名、製造業2名、複合サービス業1名、ITパスポート試験対策講座については参加者21名で、小売業2名、学生等の個人19名、企業のDXへの取組の機運醸成に関するラボフォーラムについては参加者32名で、医療系3名、運輸業2名、学術研究・専門技術サービス業2名、小売業5名、サービス業8名、製造業7名、情報通信業5名となっています。

検証と課題については、業種は比較的多岐にわたっていますが、セミナーによってはまだまだ参加者が少数のものもあるため、参加者増に向けた取組が必要であること、また企業間でDXへの取組状況に違いがあるため、状況に応じた幅広い支援メニューを考える必要があると考えています。

2点目については、参加者へのアンケートによりますと、全ての方がノーコードツールに対する理解が深まった、またはまあまあ深まったと回答しており、ノーコードツールについて理解が深まり、使うためのアイデアもかなりもらえた、今まで使ったことがなかったので、できるだけ自分なりに考えながら使用して、業務効率の改善につな

げていきたいなど、好意的な御意見もありました。

○委員（白川誉） この事業は先駆的に取り組まれて、実績を積み、評価されて、先日、経済産業省から地域DX推進ラボに格上げされたことはすごく評価できると思います。庁内DXはデジタル推進課が担当になるとと思いますが、そのあたりの部局を越えた連携みたいなのは何かしていますか。

○佐藤産業振興課長 部局を越えた連携については、情報の共有などは行っており、国からセミナーの案内等があった場合には、お互い共有して参加できるものには共に参加するというような形で連携を行っているところです。

ただ、経済部では外部の企業を対象にした事業を行っているところであり、庁内のITの考え方とはまた少し違うところもあるので、そのあたりはどうしても別になってしまうところもあります。

○委員（仙波憲一） 事業実施に当たって具体的な問題はなかったのかということと、事業実施に当たっての宣伝はどのようにしましたか。

○佐藤産業振興課長 具体的な問題としては、セミナーによっては参加者が少数のものもあるため、参加者の増加を図っていく必要があると考えています。

また、企業間でDXの取組状況に違いがあるため、どうしても参加できるセミナーが別々になってくるということを感じていますので、どのように効率的に幅広い支援メニューを行っていくかということを考えながら、事業を実施しました。

また、周知方法については、市及びえひめ東予産業創造センターのホームページへの掲載、新居浜ものづくりブランド企業や新居浜市IoT推進ラボ会員へのメールでの周知、商工会議所への周知依頼、日頃のヒアリングからデジタル、DXに関心のある企業へ個別に案内するなど、周知に努めてきたところです。

【新居浜市新製品・新技術開発支援事業費】

○委員（越智克範） 1点目、予算に対して大幅な未達ですが、成果をどのように評価していますか。

2点目、全体の件数並びに支援の対象となった件数はどのようになっていますか。また、その支

援の内容についてはいかがですか。

3点目、今後、事業化に進められるような新製品、新技術の見通しはどう判断していますか。

4点目、これからの進め方について見直す必要があると思われますか。あるとすれば、どのような方向になりますか。

○佐藤産業振興課長 まず、1点目について、本事業費は、新製品、新技術の開発に係る経費に対し補助を行う補助金と補助対象とする事業を審査会において審査し、採択された事業の完了までフォローアップの業務を行う業務委託料で構成されています。

補助事業の実施期間については、最大2年度間としており、令和5年度に採択された案件が2年度間にわたる計画となったため、489万4,000円の予算額のうち、補助金部分に当たる300万円を令和6年度に繰り越したため、支出が委託料のみとなり大幅な未達となっていますが、補助事業完了後、補助金を支出する予定です。

成果の評価は、補助事業が完了していないため最終的な評価はできませんが、現在、実証を繰り返しながら、製品の完成に向け、改良を行っていると同っており、市としては、製品化を期待しているところです。

なお、補助事業終了後、3年間にわたり補助事業の事業化等の状況について報告書の提出を求め、補助支援後の経過について把握、評価することとしています。

2点目については、令和5年度の補助申請件数は3件あり、そのうち採択された支援件数は1件です。

支援内容としては、新製品、新技術開発の進捗状況等を企業訪問等により把握し、事業完了までフォローアップしていくこととなっていますが、本案件では、支援業務の委託先であるえひめ東予産業創造センターが支援企業より開発に係る課題の相談を受け、愛媛大学への協力依頼を提案し、大学の協力を得られることとなりました。引き続き、開発の進捗状況等を把握しつつ、必要に応じて、関係機関の紹介や補助事業における事務手続に関する支援など、事業完了に向け、支援を実施したいと考えています。

3点目については、事業の採択に当たっては、審査委員会を設置し、外部の学識経験者等を含め

た複数の委員によって評価しています。新規性や優位性をはじめ、目標及び課題が明確で具体的なものであるかを評価する実現可能性についても評価項目として設定しており、事業化に進めるかどうかの見通しについては、審査委員会にて判断しています。

4点目については、令和5年度は1件の採択を行っています。今後も新たな製品、技術の事業化、実用化の機運を醸成していくとともに、支援を進める中で、事業規模や事業者のニーズなどを参考に、より効果的な支援方法や支援件数について検討していく必要があると考えています。

○委員（越智克範） 今回3件の補助申請があつて、そのうち1件が事業化に結びつきそうだという話ですが、当初の予定ではどのぐらいの件数を想定していたのですか。

○佐藤産業振興課長 本事業については、補助事業という形で補助採択件数は年間1件、300万円という形でを行っています。3件の事業者から申請がありましたが、審査において一番評価の高かった1件を採択した形になっています。

○委員（合田晋一郎） 具体的に今回の案件について、市としてどのように関わっているのか、お願いします。

○佐藤産業振興課長 市としてのサポートですが、補助金の公募、審査会の運営、採択企業フォローアップ等については、えひめ東予産業創造センターに委託をして実施していますが、同センターと共に、定期的なヒアリングや採択事業所への訪問等と一緒に実施しており、補助事業が円滑に進むようにフォローアップに努めています。

【中小企業DX促進支援事業費】

○委員（高塚広義） 1点目、この事業の当初の予算額850万円に対し実績が103万2,000円と大幅に減っていますが、その理由について伺います。

2点目、中小企業DX促進支援事業について、当初計画していたと認識していますが、決算額が出ていません。この事業状況についてと、周知方法について伺います。

3点目、デジタル人材育成支援事業補助金について、利用された事業者名、研修参加者数、また事業者の声があれば伺います。

4点目、デジタル化支援事業補助金の活用件数、活用内容、またどのような効果があったの

か、伺います。

○佐藤産業振興課長 1点目については、中小企業DX促進支援事業が事業実施期間を最長2年度とした補助事業ということもあり、令和5年度に補助対象となった2つの案件ともに令和6年度に繰り越したため、200万円の2件分、400万円について補助金の支出がなく、またデジタル人材育成支援事業補助金は1件、3万2,000円、デジタル化支援事業補助金は5件、100万円と想定していましたが、実際の申請件数が少なかったため未達となっています。

2点目について、中小企業DX促進支援事業の事業状況は2社を支援対象としていますが、2社とも令和6年度に事業を繰り越し、令和5年度の支出がありませんでした。決算額としては出てきていませんが、いずれもデジタルツールの選定を終え、ツールの導入まで完了しています。現在、導入したツールの動作状況を確認し、本格稼働に向けて調整を行っています。

周知方法については、市及びえひめ東予産業創造センターのホームページへの掲載、新居浜ものづくりブランド企業や新居浜市IoT推進ラボ会員へのメールでの周知、商工会議所への周知依頼、日頃のヒアリングからデジタル、DXに関心のある企業へ個別に案内するなどしています。

3点目については、デジタル人材育成支援事業を利用された事業者は、萩尾機械工業株式会社で、研修内容としては、エクセルの基礎的な取扱いの講習、参加者数は2名です。事業者の声としては、これまでパソコンが必要な作業は場長が行っていましたが、エクセルの基礎知識の習得により、現場作業員が自ら工程の進捗管理、組立工程計画等の作成が可能となり、業務に必要なパソコン操作を一通り習得でき、スムーズに業務を行うことができるようになったと伺っています。

4点目の質問については、活用された件数は5件です。活用内容としては、セミセルフレジ、勤怠管理システム、会計ソフト、顧客注文管理システムの導入となっています。

導入後の効果としては、紙による管理からデジタルでの管理への移行、手作業の自動化、リアルタイムでの情報の共有化等により業務の効率化が図られ、生産性の向上につながったということと一定の効果があったものと考えています。

【ゆらぎの森管理運営費】

○委員（篠原茂） 諸収入に対して市債の投入が多いが、原因は何ですか。また、対策はどのようなことを行いましたか。

○越智観光物産課長 森林公園ゆらぎの森は、指定管理者による管理運営を行っており、宿泊やレストラン利用により生じる使用料は、管理経費として指定管理者の収入となる利用料金制を導入していることから、それらの歳入としての計上はなく、新居浜市行政財産使用料条例に基づき徴収するヘリポート及び携帯電話アンテナ使用料などの財産収入が諸収入として入っています。

一方、市債については、利用料金部分以外の指定管理料に充当が可能な過疎計画に基づく過疎債となっており、過疎債については、元利償還金に対して70%の交付税措置が有利な起債であるため、新居浜市の財政負担を軽減する観点からも過疎債を充当しています。

○委員（篠原茂） 市民としては、ゆらぎの森の自立を望んでいますよね。現在の対策以外で何か自立になるようなことを考えていますか。

○越智観光物産課長 市の直接の歳入にはなりません。例えばキャンプ場なども整備して、そういったところで利用者を増やすような形での活性化に取り組んでいます。

【物産振興対策費】

○委員（加藤昌延） 事業による効果をどのように捉えていますか。

2点目、新たな戦略は何か考えていますか。

○越智観光物産課長 まず、効果については、県外で開催される展示会や物産展に出展し、物産事業者や市職員が本市の特産品の魅力を直接伝えることにより、お客様の反応をダイレクトに収集できるとともに、百貨店などのバイヤーやリピーターとなっただけのファンとのつながりが得られるなど、本市の特産品の知名度向上や販路開拓につながられたと考えています。

次に、新たな戦略については、コロナ禍以降、物販環境もデジタル主体へと情勢が変化してきていることから、ふるさと納税のポータルサイトや各事業者のECサイトなどへの誘客に努めるとともに、引き続き県、事業者、新居浜市観光物産協会などの関係団体と連携して、展示会や物産展に出展することにより、本市の特産品の魅力を多角

的に発信し、さらなる物産振興につなげていきたいと考えています。

【観光物産事業推進費】

○委員（白川誉） 1点目、本事業の検証と課題、もたらした経済効果と併せて、費用対効果についてどのように考えていますか。

2点目、観光のプロ、エージェントみたいなものは入っていますか、その役割分担を教えてください。

3点目、収益性のある自主事業は何か行っているのかをお願いします。

○越智観光物産課長 まず、検証と課題について、本事業は一般社団法人新居浜市観光物産協会に対する事業補助金であり、協会が実施する観光物産の振興に関する事業について補助を行うものです。

観光物産協会は、本市の観光物産振興の中核となる役割を担う組織として、多くの会員を抱え、観光情報や物産の紹介宣伝、事業者支援、誘客などの各種事業を実施することにより地域経済の発展に寄与しており、必要不可欠な補助金であると考えています。

しかしながら、専門性やマンパワーの不足により、自主財源の獲得につながる収益事業の展開が不十分であることや、自会員を含む関係団体との連携不足などの課題があると考えています。

次に、もたらした経済効果と費用対効果について、本事業は、協会の経営そのものや会員増強を支援する側面の強い事業ではありますが、観光物産情報の発信や物産展等各種事業の実施により、本市を訪れる入り込み観光客数が回復してきていることに加え、多極的に見ると、令和5年度の本市観光消費額が過去最高の約45億円となるなどの経済効果がもたらされており、一定の費用対効果があったものと考えています。

次に、観光のプロ、エージェントのようなものが入っているかについて、新居浜市観光物産協会事務局には専門性を持った観光のプロは在籍していませんが、適宜市や関係諸団体との情報共有並びに連携を図りながら、人員並びに組織体制の基盤強化を進めています。

次に、収益性のある自主事業については、観光資源カレンダーの製作、販売やJR新居浜駅併設の観光案内所「ここくるにはま」における物産

の委託販売などの収益を伴う自主事業を実施しています。

○委員（白川誉） 例えば、新居浜市は入り込み客数のほとんどが出張などのビジネス客だと思えますが、先ほどそれなりの経済効果はあるというようにお話でしたが、具体的に観光物産協会が動いて、それなりの経済効果が出たというような事例が幾つかあれば教えてください。

○越智観光物産課長 観光物産協会の具体的な動きとしては、物産展などの開催や、県外の展示会などでの集客に取り組むような事業を行っており、それをきっかけに来ていただくことで入り込みの数につながっていることがあると思います。また、ふるさと納税の中間事業者としての役割を担っていますので、事業者支援による効果が出ていると考えています。

○委員（白川誉） 観光物産の中で、今のお聞きしたのはほとんど物産系ばかりで、実際に観光に対して、直接的に関与したような事業はどのようなものがありますか。

○越智観光物産課長 今現在、駅前で観光案内所の活動をしていることと、パンフレットやカレンダーなどを製作していること、観光物産協会の観光サイトの運用などにより、観光客に対する情報発信という部分での役割を担っていると考えています。

○委員（白川誉） 先ほど観光協会のサイトの話がありましたが、サイトを見ていると、リンク切れがあったり、年間行事カレンダーはずっと何も更新されてなかったりと、来ていただくための動きというのがあまりサイト上にも見受けられないのですが、そのあたりはどういう認識をしていますか。

○越智観光物産課長 観光案内サイトのリンク切れなどは、今後、是正を促していこうと思っておりますが、SNSなどの更新によって情報発信もしていますので、そのあたりの部分をもっと強化していくような形で、市も一緒になって観光客の誘客に努めていきたいと考えています。

【ゆらぎの森整備事業】

○委員（合田晋一郎） 今回の整備事業の効果をどのように捉えていますか。

また、今回の整備に関して追加的な要望があったのか。また、どういった対応をしたのか、伺い

ます。

○越智観光物産課長 まず、事業の効果については、老朽化した施設の改修やW i F iの整備など、利用環境の向上が図られたことにより施設の魅力が高まるとともに来館者数の増加につながり、今後の別子山地域の活性化の一助になるものと考えています。

次に、追加の要望については、指定管理者や地元住民の方から、雨漏りや、排水施設の破損など、経年劣化による小修繕の対応要望がありました。こちらについては適宜修繕工事にて対応しています。

○委員（河内優子） 整備したことにより、来館者の人数の推移を含め、どのような事業効果がありましたか。また、課題について伺います。

○越智観光物産課長 まず、来館者数の推移については、4月から9月末現在までの半年間の利用者人数を比較すると、宿泊利用が令和5年の334人に対し令和6年が381人で14%の増、レストラン利用は令和5年の786人に対し令和6年が691人で12%の減、キャンプ場は令和6年4月に供用開始のため、前年実績なしの117人となっています。結果として、一部前年を下回る状況となっていますが、これは記録的な猛暑の影響により、夏休み期間中の利用者が減少したことが主な原因であると考えています。

次に、事業効果については、老朽化した施設の改修やW i F iの整備など、利用環境の向上が図られたことにより施設の魅力が高まるとともに、新たな観光客の誘客による地域活性化につながるものと考えています。

次に、今後の課題については、施設が山間部に位置することや建築後25年以上経過していることなど様々な要因による老朽化が進んでいることから、引き続き適正な施設整備に努める必要があるほか、施設の利用促進のため、積極的な情報発信や、イベント等の事業実施を図る必要があると考えています。

【渡海船事業特別会計】

○委員（田窪秀道） 1番目、3名増員の職種について伺います。

2番目、3名の人件費約750万円増を、国庫支出金1000万円で補っていますが、人員を増やさなければならない理由と根拠を伺います。

3番目、令和5年度は、定期検査後すぐの故障もあったと思いますが、需用費、役務費等が、約6,000万円減っています。これは一般会計繰入額を見たら分かりますが、減った理由を教えてください。

4番目、大島在住で市内に勤務する方が、17時40分黒島発のフェリーに乗るのは非常に困難で、それに遅れたら黒島港で約2時間待たなければならないということを切実に訴えています。総務省の指摘により2便減となりましたが、ダイヤ改正後、島民の意見集約はしていますか。また、全13便中9便以降の時間を調整し、黒島発を18時にするなど、臨機応変な対応は考えていますか。

○小島総括次長（地域交通課長） まず、職種は、陸上作業員兼運航管理補助者兼甲板員として会計年度任用職員を3名雇用しています。

2番目についてですが、人員は、シルバー人材センターに委託していた陸上作業員を、陸上作業員兼運航管理補助者兼甲板員として会計年度任用職員に置き換えたものです。理由は、知床遊覧船の事故を受け安全に運航するために、運航管理者の乗船が一切認められなくなったこと、陸上作業員を含めた全職員が船長及び運航管理者の指揮命令系統に入ることが望ましいこと、予備船員が増えることで、時間外の削減、停船中の修繕、整備箇所の拡大により、ドック費用の軽減につながることで、船員の働き方改革、将来にわたって渡海船を維持していくために必要な船員の確保につながるなどです。

3番目についてですが、需用費等が減った理由は、令和4年度で終了した新造船建造取得事業、いわゆるおおしま7の船舶使用料及び船舶購入費用約5,400万円の減とシルバー人材センターに委託していた陸上作業員を会計年度任用職員に置き換えた委託料の約544万円の減によるものです。

4番目についてですが、現在の時刻表は2度の意見交換会を経て事務局案を全戸配布し、その際の意見を最大限集約し、大島連合自治会とも協議の上修正を加えたものです。当初、提示した案では、16時以降の便を調整し、18時の便もありましたが、通院、買い物、通学の利用者から、17時の便までは利用者も多いので減らさないで欲しい、変えないで欲しい、また、通勤利用者から、いつも17時30分の便を利用しているので、その便はな

くさないで欲しいといった意見がありましたので、最終的に利用者の少ない18時以降の便を2便減便しました。このような経過から改めて意見集約を行う予定はありませんが、大島連合自治会で島民の皆さんと話し合った上で変更案を提示していただければ、時間を変更することは可能です。

○委員（田窪秀道） 例えばおおしま7、1船を航海させるのに、船長、甲板員、以下何名が必要ですか。

○小島総括次長（地域交通課長） おおしま7の運航に最低限必要なのは、運航管理者と船長と機関長と甲板員の4名です。新居浜市は3班体制なので、12名の船員が最低限必要です。

○委員（田窪秀道） 大島での発着を見ていると、接岸したら甲板員がすぐに綱取りをして、すぐに乗客も車両も出している。しかし、栈橋の一番上に別の船員がいます。黒島に着岸したら、シルバーから置き換わった非常勤公務員が綱を取っているが、本当に必要ですか。前回、部長は、人員などいろいろ削減して年間600万円を削減すると言っていましたが、今回3名を増やして750万円の人件費がかかっています。知床遊覧船の事故が原因で、総務省かどこかからの縛りがあるのですか。

○小島総括次長（地域交通課長） 船の運航にかかる人数は、船員としては4名必要ですが、それに加えて、今までシルバー人材センターに委託していた大島側と黒島側の陸上作業員が2名ついており、6名で運行していました。シルバー人材センターに委託していた陸上作業員を会計年度任用職員に置き換え、そのうち1名は船員を兼ねることにし、頭数自体は変わっていません。

今回、人件費が750万円増えていますが、一方で委託料が540万円減っていますので、令和5年度は差し引きで言うと約200万円の増になります。この約200万円の増には、昇給や会計年度任用職員の期末手当を含めた賃金増も含まれます。シルバーの代わりに雇った会計年度任用職員の3名だけの人件費を算出すると約922万円で、人件費だけで比較すると380万円ほど上がっています。しかし、船員に置き換えたことによって、船員が急に休んだときはこれまで別の班から出てきた船員が時間外で対応していたのが、船員が1名余分にいますから、その船員が代わりに入ること

で時間外の削減になっています。

これが、令和4年度と5年度で比較する300万円の減になります。ドック費用の減ということ言うと、これまでも船員ができるだけ休みの間は、点検整備や修繕などをし、ドック費用を抑えようとしていましたが、3名の増員により、できる範囲が拡大し、ドック費用の削減にもつながっています。このため、トータルで言えば、そこまでの大幅な人件費の増にはなっていないと考えます。

それ以上に大事なことは、大島島民にとって大切な渡海船を将来にわたって運航するために、必要な船員の確保です。新居浜市では60歳以上の船員が3名、そのうち65歳以上が2名います。おそらく数年で退職することになると思いますが、船長や機関長という資格を持っている人を募集しても、多分応募してきません。そうすると、甲板員で雇って長い年月をかけて機関長、船長に育成していかないと船員の確保ができないので、長期的な視点での雇用ということで理解していただきたい。

○委員（田窪秀道） 事業収入は、令和4年度より200万円ちょっと減っています。この減った分を、国庫支出金や県補助金で補ってくれるシステムは分かりますが、ここは大島の人の生活路線だから、もし仮に島民を無料にして、今の1,300万円の売上げを500万円にしたら、国庫支出金や県補助金は上げてくれるのですか。

○小島総括次長（地域交通課長） 国庫補助金の要件として、経営改善に対する目標設定をしているということが第1にありますので、島民の料金を無料にすることが認められるのかという懸念があります。

○委員（田窪秀道） おおしま7は、償却年数は何年ですか。

○小島総括次長（地域交通課長） おおしま7の耐用年数はすでに過ぎています。それよりも古いくろしまは20年以上経過しており、くろしまのほうをどうするかということで、新造船をするのかどうかなどについて調査研究を進めています。

午後 2時10分休憩



午後 2時21分再開

認定第2号 第5グループ質疑

【空き家対策事業費】

○委員（田窪秀道） 例年10件程度の除去予算では追いついていないと感じますが、どのように考えていますか。

2点目、法律が変わって空き家の処分が増えてくると考えられますが、予算の増額を検討しているのか、お願いします。

○横山建築指導課長 まず、例年募集件数以上の除却補助事業の相談はあるものの、沿道要件や老朽度等が条件を満たさないものが多く、除却補助対象となる空き家は年間10件程度です。

次に、昨年の空家等対策の推進に関する特別措置法の改正により空き家の処分が増えてくることは予想されますが、基本的には所有者等の財産は自身の責任において管理、処分すべきものであることから、引き続き老朽危険空き家等の件数や財政状況等を踏まえて、適正な予算規模を検討していきます。

【道路管理費】

○副委員長（藤田誠一） 剪定について計画どおり実施できましたか、苦情などはありませんでしたか。

定期的な剪定を行っていると聞いていますが、その年の樹木等の成長状況によって剪定期期の変更は可能ですか。

任せっきりでなく、剪定の強さ、切り込みの程度などの指示、指導は行っていますか。

○亀井道路課長 1点目、高木の剪定は、樹木の種類に応じて、1年から2年に1回の頻度で、9月から10月上旬のお祭り前に予定しています。低木は1年に1回、6月から7月の間で予定しており、計画どおり実施できています。

苦情については、交差点部や出入口付近で街路樹や雑草の繁茂による見通しの阻害や落ち葉などに対して剪定依頼や清掃依頼があります。

2点目、剪定期期の変更については、街路樹の剪定には多額の費用が必要であるため、1年間での樹木の成長を考え、剪定の時期を設定しています。しかし、樹種により成長速度に違いもあるため、変更などの要望があれば、よりよい管理方法を検討していきたいと考えています。

また、事故が懸念される状況や通行に支障を及ぼしている箇所などの連絡に対しては緊急の対応

をしています。

次に、3点目、剪定の強さなどの指示、指導については、令和5年度に交差点部や出入り付近の道路植栽などの管理方針を定めており、方針に沿って、剪定の高さについても剪定業務の仕様書に明示し、事業者に遵守するよう指示、指導しています。

○委員（田窪秀道） 一般質問した多喜浜工業団地辺りで、低木の中に枯れた樹木が多く見受けられます。そういう樹木について、一般質問した以降で何件かは対処しましたか。

○亀井道路課長 答弁の後、何本か枯れているという情報があったので、それについては撤去しています。

【道路緊急舗装等事業】

○委員（近藤司） 1点目、この事業は令和3年度から令和5年度までの3年間、毎年、1億円の予算を計上してきた事業ですが、3年間の累計の決算額、施工延長と年毎の決算額、施工延長について伺います。

2点目、令和5年度が最終年度と聞いていますが、当初の計画に対して達成率はどのようになっていますか。積み残し分については、どのように対応していきますか。

○亀井道路課長 1点目、令和3年度は、決算額が9,913万24円、施工延長は2,082メートルです。令和4年度は、決算額が1億円、施工延長は1,919メートルです。令和5年度は、決算額は9,872万756円、施工延長は1,849.5メートルです。3か年の累計は、決算額が2億9,785万780円、施工延長は5,850.5メートルです。

2点目、令和2年度末の要望件数は、31路線で5,161メートルあり、このうち、令和5年度末までに22路線3,096メートルの工事を行っており、達成率は71%です。しかし、令和3年度から令和5年度の3年間で新たに70件の要望があり、5年度末では62路線1万3,524メートルが積み残しとなっています。

積み残し分は、道路緊急舗装等事業を令和6年度も継続して実施しており、路面性状調査に基づく計画的な工事と適切な補修による舗装の長寿命化対策を行い、コスト縮減を図りながら対応していきます。

【自転車道整備事業】

○委員（仙波憲一） この予算で具体的にどんなことを行いましたか。

○亀井道路課長 令和5年度の具体的な路線としては、工場前交差点から図書館前交差点までの区間について、自転車と自動車を混在通行とする矢羽根型路面標示を整備しましたが、整備区間において問題等は発生していません。

○委員（仙波憲一） 自転車道整備事業に関する問題点しか聞けませんが、図書館前の歩道にずっと草が生えているが、草刈りは図書館が行うのですか、それとも道路課が行うのですか。

○亀井道路課長 歩道に生えている草は、道路課が年2回除草を行っています。

○委員（仙波憲一） 令和5年にも指摘をしたと思いますが、今年度も同じようになっています。去年指摘したのに、なぜ今年も同じなのですか。

次に、自転車道の整備区間で、時々途中でなくなるところがあります。自転車道を整備していく中で、途切れた区間に対する説明をどこかでやらないと、自転車道があると思っていたら途中でなくなるところがあるので、これはもう少し対応を考えたほうがいいと思います。そのことについての説明について聞かれたことはないですか。

○亀井道路課長 先ほどの答弁の図書館前の草刈りの件については、場所が特定できませんので、また後日回答させていただきます。

自転車道が途切れている件については、国の補助金を活用して設置しているので、要望額どおりでなかった場合などは途中で途切れることもあります。

また、舗装を更新した場合なども途切れる場合がありますので、そういうときには地元の方には周知を行います。今後、路線が途切れないように計画的に整備を行っていきます。

【上部東西線改良事業（地方道）】

○委員（山本健十郎） まず1つは決算額1億31万3,000円の事業内容について伺います。

2つ目は、事業の進捗状況と、令和8年から令和10年と言われている完成目標は遅くなるのか、早くなるのか、目標に向かって進めているのかということをお伺いします。

3つ目は、約2キロメートルの間に市道、農道が交差するところがたくさんありますが、交差点の安全対策についてどのように取り組まれている

か、お伺いします。

○**亀井道路課長** 決算額1億31万3,000円の事業内容については、工事費として2,800万円にて、市道下本郷栗林線付近から市道岸の下西且の上線までの延長251メートルの工事を実施し、土地購入費として3,370万7,000円にて、24筆、3,915平方メートルを購入し、補償費として3,568万2,000円にて、家屋移転1件、工作物移転料及び残地補償7件の物件補償を実施し、委託料として292万4,000円にて、登記事務業務委託及び物件調査業務を実施しています。

進捗状況は、現在、用地買収は約68%完了しており、買収済みの箇所については道路改良工事に着手しています。完成目標は、今後も、残りの用地買収を進めながら道路改良工事を実施し、令和10年度の完成を目標に事業を推進していきます。

交差点の安全対策については、街路樹の植栽において、視距の妨げにならないような樹種の選択や植栽の配置を計画しています。また、現況の通学路と上部東西線の交差点部については、警察に横断歩道を設置するよう要望しています。

○**委員（山本健十郎）** たしか大生院地区に公図の問題があったと思いますが、何とか片づいたようにも聞いています。そのあたりについて、まず伺います。

もう一つは、先ほど伺った建設費について、大体当初の予定と変わらず進んでいるかどうかを伺います。

○**亀井道路課長** 公図混乱地域ですが、上部東西線に関する区域のところは順調に進んでいます。そのほか3か所の区域を整理して法務局に提出する予定です。今のところ、予定どおり令和8年度に提出するように進んでいます。

上部東西線の工事費については、当初から一度増額をしていますが、金額については、詳細を示すことができませんので、後日お答えします。

【都市計画策定費】

○**委員（越智克範）** ここで実施している基礎調査の内容と成果はどのようなものですか。報告書などをまとめますか。

2点目として、県との共同調査として実施していますが、この実績はどのように評価していますか。課題は何かありますか。

3点目として、今回の県と共同で行った基礎調

査はこれで終わるのか、これからも続ける考えはあるのか、教えてください。

○**町田総括次長（都市計画課長）** 基礎調査の内容と成果、また報告書についてです。

都市計画基礎調査は、都市計画法第6条の規定に基づき、人口、産業、交通、土地利用等の現況等を把握し、定量的、客観的データに基づいた都市計画の運用を行うために実施するものです。

今回の調査内容としては、国土交通省の都市計画基礎調査実施要領に基づき、人口、産業、土地利用、建物、都市施設、交通、地価、災害、景観といった分類から27項目を抽出し、調査を行っています。

なお、報告書については、各項目の調書と図面、GISデータについて取りまとめています。

県との共同調査としての実施の評価について、共同実施については、市と県で調査項目が重複することなく実施できることや、相互のデータを共有できること、そして業務委託費に係る予算を抑えることができるなどのメリットがあると評価しています。

課題としては、調査が必要な時期が愛媛県と同時期に重なるかどうかであると考えています。

共同で行った基礎調査はこれで終わるか、今後も続けるかについて、県との共同調査については、今回、本市の立地適正化計画の改定と愛媛県の都市計画区域マスタープランの改定等に用いる都市データ情報を把握する時期が重なったため、共同で実施されたものです。

今後も、同様にまちづくりに関する基幹的な計画を作成する時期が重複する際には、愛媛県と相談の上、共同で実施したいと考えています。

○**委員（越智克範）** この基礎調査の活用方法はどのように考えていますか。

○**町田総括次長（都市計画課長）** 本市は、現在、立地適正化計画の改定を進めています。その立地適正化計画の改定の基礎データとして活用しているところです。

【国道建設推進対策事業】

○**委員（篠原茂）** 国道建設推進対策事業ですが、目的は何でしょうか。

地元住民の意見はどのような意見がありましたか。

改良工事によって安全性が向上しましたか。

○亀井道路課長 まず、目的については、国道11号新居浜バイパス3-1工区の事業に合わせ、西喜光地町において、バイパス整備による地域内道路の分断解消や地域からバイパスへのアクセスの向上及び地域の交通安全対策を目的に、新たに2路線の市道を整備したものです。

地元住民の意見及び改良工事によって安全性が向上したかについてですが、地元住民の意見を踏まえ、新たな市道を2路線整備したことによって、迂回路を利用したバイパス南北地域の安全な往来が可能となるとともに、車両のスムーズな走行とバイパスへの出入口の安全性が向上しました。

【住宅管理費】

○委員（野田明里） 1つ目、市営住宅は全部で何戸あり、入居率はどれくらいですか。過去10年の推移を教えてください。5年ほど教えていただきたいのですが、コロナ禍を挟んだこともあり何かイレギュラーなことがあるかと思い、10年間としました。

2点目、市営住宅にはどのような方が住んでいますか。

3点目、慢性的に入居率の低い住宅はありますか。もしあれば、その住宅はどのような取扱いをしていますか。

4点目、市営住宅の空室を減らすためにしている取組等がありますか。

○村瀬建築住宅課長 市営住宅の管理戸数については、今年度新たに入居を開始した東田団地2号棟を含め、現在、2,024戸あります。過去10年間の入居率については、10年前の平成26年度末時点で85.1%となっており、その後、令和元年度末時点で81.9%、直近の令和6年8月末時点で72.2%と推移しています。

市営住宅には、住宅に困窮している低額所得者や高齢単身者、障害を持つ方などが入居しています。そのほかの入居として、火災などにより住宅を失った方や配偶者暴力防止法による対象者などの求めに応じて対応しています。

用途廃止住宅を除く入居率の低い住宅としては、東雲団地が37.5%、西原団地が43.8%などとなっており、単身世帯の入居が難しい団地や、エレベーター、浴槽設備の設置がされていない老朽団地などを中心に入居率の低下が確認されていま

す。このような住宅についても、必要に応じて修繕管理を行っていますが、来年度からの次期公営住宅長期整備計画を策定していく作業において、各団地の今後の位置づけや管理の方向性について見直しを行う予定としています。

市営住宅の空室を減らす取組として、年3回の定期募集の実施及び抽せん後、申込みのなかった住戸に対して随時募集を行うなど、できるだけ募集機会を増やす取組を実施しています。

また、新築する団地にはエレベーターの設置や入居需要の多い単身者向け住戸の戸数を大幅に拡大する措置なども併せて実施しています。

○委員（野田明里） 年々入居率が減ってきている理由は何だとお考えですか。

○村瀬建築住宅課長 1点目は、老朽した住宅については用途廃止という指定を行い、取り壊す予定となるものについては、新しく入居の募集を行わないという措置を行っています。

もう一点は、市営住宅はまず自分で介護なしで生活ができるというのが基本条件となっているところ、社会的な流れで高齢化が進んでいる、介護施設へ入居する方が大変増えており、そういう事情もあって、高齢化に合わせて出ていかれる方が非常に増えていることなどが大きな理由となっています。

○委員（加藤昌延） 家賃の滞納率は何%くらいですか。

○村瀬建築住宅課長 現年度の収納率が99.87%となっています。

○委員（井谷幸恵） 用途廃止、取り壊しが決まっている市営住宅はどこですか。

○村瀬建築住宅課長 用途廃止住宅は、現在、12団地で、治良丸西団地、篠場団地、治良丸北団地、大生院団地、元船木団地、大島団地、大島東団地、瀬戸西団地、庄内団地、滝の宮団地、弟地団地、保土野団地です

【カーボンニュートラルレポート形成計画策定事業費（繰越分）】

○委員（越智克範） 1点目、本件は市の重要な施策ですが、ここで策定した計画に基づくフォローは、これからどのように進めていきますか。特に短期目標2025年に対する具体的な実行計画はどのように進めていますか。

2点目、事業者に対して負担をかけています

が、市としての取組内容はどのようで、その実施については具体的にどのように検討していますか。

○山下港湾管理課長 1点目、港湾脱炭素化推進計画の進捗管理については、計画を策定するために設置した新居浜港カーボンニュートラルポート推進協議会を定期的に開催し、計画の進捗状況を確認し、評価を行うこととしています。短期2025年目標に対する具体的な港脱炭素化促進事業としては、行政、民間、それぞれの実施主体において、各施設のLED化、船舶の省エネ運航、省エネ船型の建造、工場内設備の設備などの省エネ化、アクリル樹脂（PMMA）ケミカルリサイクルの実証、LNGへの燃料転換などに取り組むこととしています。

2点目、港湾脱炭素化計画は、国が目指す2050年カーボンニュートラルに向けて、官民が連携して、港湾地域における脱炭素化を図ろうとするものであり、本計画の策定にあたってはそれぞれの実施主体における短期、中期、長期の計画を調査し、実施主体が参加する新居浜港カーボンニュートラルポート推進協議会において決定しています。

市としては、推進協議会を定期的に開催し、実施主体ごとの進捗状況の確認を行うとともに、課題を共有し、国の動向や支援制度の紹介、必要に応じて計画の見直しを行うなど、事業の進捗を図ることとしています。

また、新居浜港務局の取組として、短期目標として公共ターミナル内の上屋・荷捌地照明のLED化、中期目標として、新居浜港東港地区に整備したコンテナクレーンの低・脱炭素化、長期目標として、アンモニア等の次世代エネルギー受入れ岸壁等の整備を計画しています。

○委員（越智克範） 全体計画の進捗というのは短期目標に対して今はどうなっていますか。新居浜市がするLED化やコンテナクレーンについては、短期目標に入っていないのですか。

○山下港湾管理課長 短期目標については、既に実用レベルで導入が可能な取組、実証事業として実施されている取組、具体的な導入計画のある取組など達成可能な取組を位置づけており、おおむね達成できる見込みです。コンテナクレーンは、中期目標に位置づけています。

○委員（越智克範） LED化もそうなのですか。

○山下港湾管理課長 まず、港務局が取り組む内容として、短期目標としてLED化です。中期目標としてコンテナクレーンの脱炭素化を位置づけています。

○委員（越智克範） 短期目標としてのLED化は予定どおり進んでいるのですか。

○山下港湾管理課長 LED化は、すでに整備は完了しています。

○委員（片平恵美） 1点目、昨年9月に策定されたと同っている形成計画ですが、今後計画の見直しをすることはまだありますか。

2点目、計画に基づいた港の整備についてどのようにするか考えがあれば教えてください。

○山下港湾管理課長 1点目、港湾脱炭素化計画については、計画を策定するために設置した新居浜港カーボンニュートラルポート推進協議会を定期的に開催し、各事業者から計画の進捗状況を確認するとともに評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行うこととしています。

2点目、港の整備については、本計画では長期目標として菊本地区を次世代エネルギーの供給拠点と位置づけ、受入れ岸壁等の整備を計画しています。その整備に向け、船舶の大型化や埋立地の土地利用計画の変更等の現状に即した計画へ見直しをするため、令和7年度から港湾計画の改訂を進める予定としています。

午後 3時01分休憩



午後 3時02分再開

認定第2号 第5グループ質疑

【救急体制整備費】

○副委員長（藤田誠一） 1番目、令和5年の救急件数は過去最高の6,682件と統計に出ていました。増加する救急出動に対する救急隊の質の向上は重要であると考えますが、具体的にどのような手段や方法を用いていますか。

2番目、救急隊の質の向上とあわせて、市民への応急手当の普及啓発も大切だと思います。器具購入費として27万7,000円とあり、実際に体験してもらうための訓練人形等の整備が必要ですが、特に子供や乳幼児にも対応した整備はできています

か。

○柴田警防課長 1番目、救急隊の質の向上については、日々高度化する救急医療の知識、技術を習得するため、医療機関と連携した各種研修等へ派遣するほか、気管挿管や薬剤投与などの高度な救命処置の技術取得のため、病院での実習を行っています。

また、各種医療学会や地域メディカルコントロール協議会開催の症例検討会への参加など、病院実習とあわせて、救急救命士は2年間で128ポイントを取得する再教育制度に基づき研修を行い、全ての救急救命士がポイントを取得することにより、救急隊の質の維持向上に努めています。

次に、現場で活動する救急隊の継続的な教育を行うため、救急出動時に指導救命士が同乗し、現場で救急活動を評価、指導する同乗実習を27回、救急車を病院へ派遣し医師の指導のもと研修を行う救急ワークステーションを毎週木曜日に、年間を通して実施しています。

今後も救急件数の増加が見込まれる中、救急隊の質の向上を図り、市民サービスを維持できるよう時代に合わせた教育を継続していきます。

2番目、訓練人形等の整備に関しては、心肺蘇生法等の救急講習を受講する市民のニーズに対応できるよう成人20体、小児10体、乳幼児10体と3種類の人形を計40体整備し、市内での救急講習に十分対応できています。3種類の人形は資機材更新計画に基づき更新整備しており、令和5年度は、成人人形を5体更新整備し、今年度は、小児人形を4体、乳幼児人形を3体更新整備する予定です。

○副委員長（藤田誠一） 訓練人形の耐用年数を教えてください。

○柴田警防課長 人形の更新年限は10年として更新をしています。

○委員（野田明里） 過去最高の6,682件となっていますが、これはまだ余裕が少しある件数でしょうか。

○伊藤総括次長（消防総務課長） 救急件数が、まだ対応可能か余剰があるかということですが、現在、消防車両6台で稼動しています。3台以上重複することがありますが、全て対応可能となっています。

【消防団活動費】

○委員（伊藤謙司） 消防団員は研修や訓練を重ね、質の向上を図っていると思いますが、どのような研修、訓練を行いましたか。

消防団員の訓練については、分団ごとにばらつきはありませんでしたか。

消防団員の報酬等は増額されていると思うが、団員数に変化はありましたか。また、報酬等の増額が団員のやる気、モチベーションアップにつながっているか、団員からの意見は何かありましたか。

○伊藤総括次長（消防総務課長） 消防団員の研修や訓練については、消防団年次計画に基づき、消防団員として必要な知識及び規律の習得を図るため、消防団の責務や訓練礼式の基本動作を習得する初任者教養訓練、消防ポンプ車の維持管理、安全運転に関する知識、技術を習得する機関員担当者教養訓練など、消防団全体で行う訓練のほか、各地区別で実施する水防訓練や山林火災防衛訓練など、各種訓練を計画的に実施しています。

また、消防団員としての職責を自覚し、消防団の運営に必要な規律、災害活動要領、安全管理等の専門的な知識、技術を習得するため、愛媛県消防学校初級幹部科へ4名派遣しています。

次に、消防団員の訓練については、全市及び地区別の合同訓練による連携、協力を確認することに加え、各分団個々に放水や資機材取扱いなどの各種訓練をおおむね月1回程度実施しており、分団ごとにばらつきはありません。

今後も、より効果効率的な研修や訓練が実施できるよう、訓練内容の見直しなども含めて、計画的に進めたいと考えています。

次に、令和4年度に消防団員の処遇改善を目的に報酬等の見直しを行いました。実施からの期間が短く、現時点では団員増にはつながっていません。

また、報酬等の見直しに合わせて個人支給に移行したため、特に若い世代の団員からは好意的な声をいただいております。モチベーションアップにつながっていると考えています。団員からの意見としては、報酬の増額は消防団の加入促進につながる魅力の一つであるとの意見も聞いています。

午後 3時12分散会

